流域名(減災対策検討会) 資料3-1 ●:実施済み(継続)、◆:要請があれば実施、○:実施予定、△:検討、一:対象なし 利:利根川上流域 鬼:鬼怒川・小貝川上流域 渡:渡良瀬川流域 久:久慈川・那珂川流域 令和6年度に実施した取組表 は取組事例作成箇所 緑色は令和7年度以降に実施予定の取約 鹿沼市 野木 那須 事 項 塩 貝 生町 宮 川町 日標時期 市 具体的取組 対象流域)ハード対策の主な取組 ■洪水を河川内で安全に流す対策 ·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等 • ·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等) 順次·継続実施 • • • • • • • • • ・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施 継続実施 ■土砂災害防止対策 4 · 砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等 継続実施 6機管理型ハード対策 5 ·堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等) 継続実施 ・ 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備 • | • | • ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 順次·継続実施 ● ● ● ・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備 ・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理 • - A A - - A -順次·継続実施 • ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置 • 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化 _ • • -• – • -• 一への雨水流出抑制対策 ・雨水流出抑制施設の整備・促進 順次·継続実施 ● ● - ● ● ● ● • • • \triangle \triangle 田んぼダムの普及・促進 順次·継続実施 _ • • • • • • Δ 災害に強い交通ネットワークの構築 ·緊急輸送道路の整備 継続宝施 • ・道路アンダーパス部の冠水対策 順次·継続実施 • • • • • • • • • 対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組 ・規定最大規模隆雨による洪水浸水規定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表 継続実施 • 水位周知河川等の拡大検討 市町と検討 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知 継続実施 ・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の検討・周知(効果的なまるごとま • • • • 順次·継続実施 ちごとハザードマップの検討・周知を含む) が情報の発信及び情報伝達方法の確立 ・水位予測の精度向上検討 • 適宜実施 ・土砂災害警戒基準線等の見直し 適宜実施 • • ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 • • 継続宝施 ・水付計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 _ | • | • | • 順次·継続実施 ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人 継続実施 避難計画の作成・促進等 ・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し 広域避難計画の策定 順次·継続実施 ullet $lack \Delta$ $lack \Delta$ $lack \Delta$ $lack \Delta$ $lack \Delta$ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進 順次·継続実施 • • - • • • • ・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・助言 _ | _ | • | • ·地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化 ・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施 タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施 ・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 継続実施 ・水防災に関する説明会の開催 ・小中学生を対象とした防災教育の実施 0 0 0 0 0 0 0 0 継続実施 (教員へのサポートも含む) ・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施 継続宝施 共助の仕組みの強化 ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有 • • • • • • • • • • • • • • ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の 順次・継続実施 ● ● ● ● • • • • 理解促進に向けた取組の検討・実施 ・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討 順次·継続実施 ● ● △ • 0 ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水| 土砂災害防止活動の取組 ・水防団等への連絡体制の再確認 継続実施 水防団同十の連絡体制の確保 • • • 水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検 継続実施 • • ・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施 継続宝施 • Δ 継続宝施 ・排水ポンプ重操作訓練の実施 ・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進 継続実施

・ダムの洪水調節機能の強化

	R4.5 🕏		→ 令和6年月	
主な取組(ハード対策)	● + + + + + + A	実施率	⊕ +++0+Δ	^{支木} 実施率
■洪水を河川内で安全に流す対策		7 400 1		7 100 1
·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	7 12	58%	9 13	69%
· 再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	7 12		* * .=	75% 75%
・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施	3 3	100%	3 3	100%
■ 土砂災害防止対策 ・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等	1 1	100% 100%	6 1 1	100% 100%
■ 「砂切塩塩、忌喰料型用塩料泵加取の改置等 ■ 危機管理型ハード対策		100%	0 1	100%] 100%
・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)	1 1	100% 100%	6 1 1	100% 100%
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				•
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	8 20	40%	15 21	71%
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	25 25	100%	25 25	100% 85% 78%
・水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理 ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置	22 26 3 15	85% 71% 20%	6 22 26 5 16	85% 789 31%
・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	17 20	85%	16 18	89%
■河川への雨水流出抑制対策	17 20	55/0		3070
・雨水流出抑制施設の整備・促進	7 18	39%	10 19	53% 49%
・田んぼダムの普及・促進	6 16	38%	7 16	44%
■災害に強い交通ネットワークの構築		4000	41 41	1000/
・緊急輸送道路の整備・道路アンダーパス部の冠水対策	9 11	100% 82%	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100% 92%
	平均	65%	平均	78 %
		•		
主な取組(ソフト対策)①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組	策划		令和6年月	
	● + ◆ + ○ + △	実施率	●+◆+○+△	実施率
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表	1 1	100%	2 2	100%
・水位周知河川等の拡大検討	1 1	100%	1 1	100%
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	25 25	100% 94%	25 25	100%
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知を含む)	22 25	88%	21 25	84%
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立				
・水位予測の精度向上検討	1 1	100%	1 1	100%
・土砂災害警戒基準線等の見直し・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	2 2 2	100% 100% 89%	2 2	100% 100% 92%
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10 17	59%	14 18	78%
・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	25 25		25 25	100%
■避難計画の作成・促進等				
・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し	22 26	85%	26 26	100%
・広域避難計画の策定	5 25	20%	5 25	20%
・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の促進	19 25		22 25 21 25	88% 70%
·要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認·助言 ·地区防災計画や企業BCP策定の促進·強化	15 24 20 26		21 25 26 26	84% 100%
・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施	21 27		25 27	93%
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	21 27	. 5,0	20 27	33/4
・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施	27 27		27 27	100% 819
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し	14 27	52%	17 27	63%
■防災教育や防災知識の普及	0.7	1000/	0.7	1000/
・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・水防災に関する説明会の開催	27 27 17 27	100% 63%	27 27 19 27	70% 70%
・小中学生を対象とした防災教育の実施(教員へのサポートも含む)	19 27	70%	23 27	85%
・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施	18 27		25 27	93%
■共助の仕組みの強化				• 1
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	25 25	100%	25 25	100%
・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する取組の情報共有	17 25	68% 68%	22 25	88% 829
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施	17 25 8 24	68% 33%	22 25 12 24	88% 50%
・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討	8 24 平均	74%	12 24 平均	85%
主な取組(ソフト対策)②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組	策定		令和6年月	
	● +◆+○+△	実施率	● + ◆ + ○ + △	実施率
■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施及び水防体制の強化 ・水防団等への連絡体制の再確認	25 25	100%	25 25	100%
・水防団同士の連絡体制の確保	25 25		25 25	100%
・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検	26 27	96%	27 27	100%
・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施	26 27	96% 98%		100% 100
・排水ポンプ車操作訓練の実施	2 2	100%	2 2	100%
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	24 24	100%	25 25	100%
・ダムの洪水調節機能の強化	2 2 2 平均	100% 98%	2 2 2 7 2	100%
	平均	3070	平均	10070
取組全体	平均	76%	平均	85%
F-1	<u> </u>			

令和6度までに実施した取組内容

■ハッチ:令和6年度に実施した取組
ハッチ:令和7年度以降実施
ハッチ:過年度実施済
□ハッチ:対象なし

16度までに実施した取組内				ヽッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象			タイ10
項 目 対象流域	宇都宮市利・鬼	足利市渡	栃木市 利·渡	佐野市 利·渡	鹿沼市 利	日光市 利·鬼·渡	小山市 利·鬼
対策の主な取組	11 28	452	13 0	13 02	13	13 78 0	10.28
水を河川内で安全に流す対策	・「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」に基づき河川改	· 聚岛自然《宝陆山·动策事業唐の子田【縦結宇体】	特になし	・緊急自然災害防止対策事業計画に基づき、河道拡幅、護	・確単の強化を繰結して宇体【線結宇体】	特になし	
·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等	修や調節池の整備を実施【継続実施】	・ただし、令和7年度まで実施し令和7年度以降は未定	191-780	米忠日然火音的エバネザ米日画に差して、バル山海(kg 岸整備等を令和7年度まで継続して実施【継続実施】	a文件が強化さ他がして大肥L他が大肥」	1791-1840	・一級河川豊穂川の整備【継続実施】 ・準用河川の島田川及び立木川の整備を実施【継続3
·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等)	·河川の流水機能を確保するため、護岸の修繕や浚渫などによる維持修繕事業を実施【継続実施】	・緊急浚渫推進事業憤の活用【継続実施】 ・ただし、令和6年度まで実施し令和6年度以降は未定	特になし	特になし	・堆積土砂の撤去を継続して実施【継続実施】	特になし	- 一級河川豊穂川の整備【継続実施】 - 準用河川の島田川及び立木川の整備を実施【継続9
・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を	・田川の浸水対策検討会を開催し、関係機関と浸水対策について検討【R元年度~R2年度】	・流域治水検討会を開催し、関係機関と浸水対策について検 討及び協議をしている。【R元年度~】	特になし				
協議·実施 砂災害防止対策							
・砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等							
機管理型ハード対策							
·堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付等)							
難行動、水防活動に資する基盤等の整備							
	時の河川の状況を監視するための簡易型河川監視カメラを設	禁 築し、試験的に運用【継続実施】	・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達 するためのツールの整備について、先進事例を参考に検討	・デジタルハザードマップ上で市内の雨量、水位データ及び河 川ライブ映像を閲覧できる。【実施済】	・雨量・水位等の状況や予測値を把握するための防災情報支援システムを整備予定【R4年度実施済】	特になし	・雨量・水位等の情報を一元的に把握するシステムを 【R3年度~】【実施済】
	置し、オンラインで河川の状況を把握できる基盤を整備【実施済】						
	·河川監視体制のさらなる強化を図るため、国のワンコイン浸水センサ実証実験に参画し、市管理河川の溢水被害が発生						
	ルセンサ美証美験に参画し、中管理河川の屋水板書が完生した箇所などに浸水を感知するセンサーを設置【実施済】						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を							
把握・伝達するための基盤の整備							
	・緊急速報メールによる周知を行う。【実施済】 ・防災ラジオ購入補助制度の実施及び軍なる普及啓発【継続	・緊急速報メールによる周知を行う。【実施済】	・同報系防災行政無線を185基整備した。【H26~30年度】	・同報系防災行政無線はデジタル化済【実施済】 ・戸別受信機を配布している地域において、不具合が発生し	・防災無線に代わり、携帯電話通信網を利用した情報伝達手 のような供送プロスケの中ではは	・280MHz帯ポケベル波を活用した情報伝達手段の整備及び	・同報系防災行政無線のデジタル化【実施済】
	軍施	は、地域で災害時の連絡網の整備を依頼し、メール等で情報収集できない方への伝達網を整備【継続実施】 ・来年度、FM放送を活用した同報系システムを整備予定【実	・ が火フンオは、平成28年度はピニハ中学校、保育園、厚かい者施設、自治会等へ配布済み。助成制度を導入して、希	・戸別受信候を配布している地域において、不具合が発生した市民宅への電波障害解消作業を実施【継続実施】	段を登偏済【RZ年度美施済】	戸別受信機の配布【平成29年度~】	・防災ラジオの無償貸与(視覚障がい者・自治会長 災会長・民生児童委員)及び補助事業(75歳以上
・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整備	※防災行政無線はR4.11.30で廃止済	・本年度、「MIXIXを活用した同報系システムを登備すたし来施予定」 ・本年度、市内に民間事業者によるFM放送局が開設されたこ					【H30年度~】 ・同報系防災行政無線子局の増設に向けた音達割 ***********************************
91W		・本年後、甲内に氏管事業者によるFM放送局が開放されたことから、まずはFM放送を活用した同報系システムの整備に先駆け防災放送に関する災害時応援協定を締結【実施済】					施済)及び実施設計(R6実施済み)【R7整備予定】 ・視覚障がい者(1級~6級)に防災ラジオの機器更 【継続実施】
	、当社会を大士内の英廷の女社会寺に女社委権++を 司 供		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・水防資機材等の配備及び管理を継続する。【継続施済】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(実施済) ・宇都宮市消防局に水陸両用バギーを配備(H29年度~)	のため資機材のさらなる充実を図る。【実施済】	実施】	小朋長134年で配講及い日生と他がする。【他が肥月】	・小別貝仮列号の配幅及び自任を他のする。【他の大郎】	施済(継続)】	(継続実施)。 ・防災ドローン2基配備済み(R4)【継続実施】
	・宇都宮市消防局に高性能救命ボートを配備【R2年度~】						- 初火トローノ2 幸配 順 済み (N4) (秘税 夫他)
・水防活動を支援するための水防資機材等の配							
備(新技術活用も含め)及び適切な管理							
	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを市内12箇 所に設置【実施済】	特になし	特になし	・必要に応じて国及び県に設置を要望する等、整備に向けた 検討を行う。【検討中】	・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置について検討する。【検討中】	特になし	・危機管理型水位計は、思川の石ノ上橋及び新間・ 置済
・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等 の検討・設置	・国のワンコイン浸水センサ実証実験に参画し、市管理河川の						・河川監視カメラについても豊穂川樋門及び大行寺 橋へ設置済【実施済】
	溢水被害が発生した箇所などに浸水を感知するセンサーを設置【実施済】						
	に、太陽光発電及び蓄電池を設置、またMCA無線を配備し	・本庁舎の電源装置が浸水しないよう、止水板を設置している。 【実施済】	・本庁舎周辺の道路が冠水した場合でも、災害対策本部としての機能を維持するための方策を検討する。	・庁舎の自家発電装置は屋上に設置されている。	・新庁舎建設に伴い自家発電装置をを屋上に設置【R4年度 実施済】	·新庁舎建設時に電気設備及び自家発電装置を屋上(5階相当)に設置【平成30年度実施済】	·消防庁舎自家発電設備耐水化済み【実施済】 ·市役所新庁舎の自家発電設備を屋上に設置【実
・浸水時においても災害対応を継続するための施	ている。【実施済】 ・洪水浸水想定区域等の拡大に伴い、新たに区域に含まれた	=	・本庁舎の非常用電源装置は屋上に設置する。【整備済】	・庁舎は浸水想定区域から離れている。【実施済】			
設の整備及び自家発電装置等の耐水化	施設については、対策を検討し、実施していく。【継続実施】 ・浸水想定区域に立地する消防署所(3箇所)の電源設備等						
	の浸水対策を実施する。【R3~R4】【実施済】						
川への雨水流出抑制対策		The same of the sa		N	Million has 1 of the latest product of the l	Tetra de la constanta de la co	All the Table As A 20,000 th like to A do to 200 th
	·「宇都宮市総合治水·雨水対策推進計画」に基づき調節池 の整備を実施する。【継続実施】	符になし	留・浸透施設を設置する方に対し、設置費用の一部を補助し	ウ 過年度に引き続き、整備中の路線において215.6mの整備を ・ 行った。【継続実施】		符になし	・小山市雨水タンク設置費補助金交付要綱に基づンクを設置する方に対し、設置費用の一部を補助し
			ている。【継続実施】	・秋山川3号雨水幹線における調整池の検討を行った。【検討中】			【継続実施】 ・公共下水道事業による調整池の整備【実施予定】
				・道路改良事業における歩道整備を透水性舗装で施工【実施済】			・圃場整備事業の継続実施【継続実施】
・雨水流出抑制施設の整備・促進				・浸透側溝を整備【実施済】・公園施設の透水性舗装整備【検討中】・馬門地区、赤城地区圃場整備における排水路整備【実施			
				済]			
				・開発行為の許可を行う際に、都市計画法に基づく流出抑制 対策を行うよう指導【継続実施】			
	・田んぽダムの普及・促進については、令和5年度で完了して	特になし	・段階的に整備する。【継続実施】	・対象地区の候補選定や効果を検討していく。「締封	·R5年度時に多面的機能支払交付金の活動団体にて田んぼ	特になし	・取組み拡大に向け継続して実施中【継続実施】
	いるため、令和6年度以降は普及後の維持管理に努めてい		【令和2年度】10ha整備済 【令和3年度】33ha整備済	中】 ・市内1箇所において実地研修会を実施、合計5基の田ん	ダム用排水桝を設置予定であったが、設置されなかった。	-	
・田んぼダムの普及・促進			【令和4年度】41ha整備済 【令和5年度】29ha整備済	ぼダム設置を行った。			
			【令和6年度】50ha整備見込み 【令和7年度~】毎年50ha整備予定				
害に強い交通ネットワークの構築							
・緊急輸送道路の整備							
	・市道の道路アンダーパスの11箇所において、ボンプにより排	・車両が通行するアンダーは4箇所。	特になし	・市道の道路アンダーパス2箇所において、ポンプにより排水している。「実施さ	・危険アンダー箇所の冠水対策済【H28年度実施済】	特になし	・市道のアンダーパス4ケ所のうち3ケ所がボンブ排が が雨水幹線へ排水【実施済】
	ルレプルス「絆結中体」			ている。【実施済】		I .	が雨水幹線へ排水【実施済】 ・全てのアンダーパスにおいて冠水チャックラインを記
	水している。【継続実施】 ・13箇所のアンダーパス部において水位を検知し、標示板等	・ボンブ施設や電光表示板は、大久保アンダーを除く3箇所に 整備。 東に、山前アンダーについては、トヨにtong 海に担制禁毒		・2箇所のアンダーパス部において水位を検知し、標示板等に			る また 水位を始める 空心はおまこれでいまか
・道路アンダーバス部における冠水対策	水している。【継続実施】 ・13箇所のアンダーバス部において水位を検知し、標示板等 により「通行注意」「通行止め」等の注意喚起を行っている。 【継続実施】	整備済 ・更に、山前アンダーについては、上記に加え通行規制装置 (パルーン)を設置済		より「通行注意」「通行止め」等の注意喚起を行っている。 【H22実施済】			る。また、水位を検知し、冠水情報表示板で注意喚 している。【実施済】
・道路アンダーバス部における冠水対策	水している。【継続実施】 ・13箇所のアンダーバス部において水位を検知し、標示板等 により「通行注意」「通行止め」等の注意喚起を行っている。 【継続実施】	整備済 ・更に、山前アンダーについては、上記に加え通行規制装置 (バルーン)を設置済 ・遠隔監視装置は、令和5年度に大久保アンダーを整備し、4		より「通行注意」「通行止め」等の注意喚起を行っている。			る。また、水位を検知し、冠水情報表示板で注意唆



和り及よりに大心した収削的を				Nツア・週午及夫加// ロハツア・刈る _{佐藤ま}			d. i. +
項 目 対象流域	宇都宮市利・鬼	足利市	栃木市 利·渡	佐野市 利·渡	鹿沼市 利	日光市 利·鬼·渡	小山市 利·鬼
フト対策の主な取組 げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための							· · · · · · ·
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等							
広域歴報と写廊しにバアーマブグの下版 同和寺		・R4年度に市の東部地区における浸水シミュレーションを実施し、その結果については、地元自治会に説明会で周知した。					
		【実施済】					
15 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の作成や氾濫シミュレーションの公表		・R5~R6年度で市街化区域における内水被害シミュレーションを実施し、令和7年度に水防法に基づく雨水出水浸水想定					
		区域の指定及び公表する。【実施予定】					
16 水位周知河川等の拡大検討							
	池災害)を統合した防災ハザードマップを作成し、市内全戸・	最新の洪水浸水想定区域図、土砂災害警戒区域等を掲載した新ハザードマップを作成	戒区域の見直し等を反映した、新たな防災ハザードマップを作	ドマップを作成し、市民に周知する。【H29年度~】	・洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域を基にしたハ ザードマップの改訂を行い、周知を行った。【継続実施】	・WEBハザードマップを作成し、市ホームページにて公表・周知済【実施済】	について、小学校の授業や自主防災会、地域大学サークル
	全事業所に配布【実施済】 ※最新の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域等を掲載 ・市広報紙やオープンハウスのほか、地区別説明会を開催	・令和3年8月作成【実施済】 ・新ハザードマップ作成予定【令和5年度】	成、自治会加入世帯へ全戸配布【令和5年度実施済】 ・転入手続き時に配布する。【継続実施】	・平成30年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 ・令和2年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂 ・令和3年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂			等の市民への防災に関する出前講座を継続的に実施 ・R5年度末作成の防災ガイドブックをR6.4月に全戸配布し、 害協定締結企業の店舗等にて店頭配布も実施【継続実施
17 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	し、ハザードマップの活用方法について周知・啓発に取り組むと ともに、市民の防災意識の更なる向上に努めた。【継続実施】	と		・令和5年度 洪水・土砂災害ハザードマップ改訂【実施済】 ・令和5年度 内水ハザードマップの作成・公表に向けた基礎			a took and a key had in 1914 the second of t
				調査を実施【実施済】 ・令和6年度 内水ハザードマップ作成に向けたシミュレーション を実施【実施済】			
	・ハザードマップの全戸配布のほか、市広報紙やオープンハウス、地区別説明会などのあらゆる機会を通して、地域住民が	7 ・防災講話や防災訓練等で垂直避難を周知している。【継続実施】	・出前講座等で垂直避難を周知している。【継続実施】 ・浸水想定区域の見直しに併せて、まるごとまちごといずード	・HPで避難に関する周知を行っている。【継続実施】	・鹿沼市防災ハザードマップを作成し、HPで公表、また全世帯 に配布し、周知を行った。【継続実施】	・WEBハザードマップを作成し、市ホームページにて公表・周	・防災ガイドブックを市内全戸配布し周知済 ・出前講座を継続して実施し、水防災に関する周知を実施
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の	正しい妊娠行動をされるようハザートマックの尚知促進に劣めた。【総続実施】	・新ハザードマップにおいて、自身がお住いの地域特性を踏ま え、適切な避難行動が取れるよう周知を図った。【実施済】	マツノ衣示有依改直区域の拡入を検討する。【FISU平及~】	・災害リスクを踏まえた居住誘導区域の設定【実施済】 ・居住の安全を確保するための防災指針を作成【実施済】 ・災害発生区域内等にある住居の集団移転の促進を目的とし		知済【実施済】	・ 合意形成の整った地区へまるごとまちごとハザードマップ 置を実施【継続実施】
18 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知を含む)				た住宅団地の整備等【検討中】 ・盛土等による住宅や敷地の嵩上げ【検討中】			
				・土地の調査や開発の協議で窓口へ来た事業者の対応をする際、必要に応じて水害リスクの情報提供を行っている。【実施済】			
■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立				INC. A. I			
19・水位予測の精度向上検討							
20 ・土砂災害警戒基準線等の見直し							
21 プッシュ型の洪水予報等の情報発信							
22 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	・危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラによる河川情報 を、国土交通省HP「川の防災情報」を通して市民に提供して	特になし	特になし	デジタルハザードマップで水位計及び河川ライブカメラの情報 を入手できるようにした。【実施済】	・防災情報アプリを用い、水位計やライブカメラ等の情報をリア ルタイムで提供している。【継続実施】	特になし	河川カメラの情報をインターネットやケーブルテレビで放送 るように検討中【検討中】
	いる。【松杬天他】	・市公式ライン、登録制メール、エリアメール、車両広報、市 ・ホームページ(多言語切替)、ツイッター等、情報伝達手段を	・防災行政無線、コミュニティFM放送、ケーブルテレビ、広報	・避難情報を発令した場合、防災行政無線、消防車等による	・登録制メール、ケーブルテレビ、自主防災会連絡網、民生	-280MHz帯ポケベル波を活用した情報伝達手段の整備及び	・同報系防災行政無線、CATV、コミュニティFM、防災ラジ
	情報伝達に加え、広報車による広報や消防団による臨戸訪	複数確保している。【継続実施】	報メール、Lアラート、報道機関等の協力により広報を行う。	ラート、自治会町への電話連絡等で伝達している。また、登録	続実施】	・日光市防災メール(登録型防災メール)の登録者の増加を	自治会長・自主防災会長への電話連絡、を各種実施
23 ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)	間など伝達手段を複数確保している。【継続実施】	・地域の連絡網の作成支援を実施【継続実施】 ・来年度、FM放送を活用した同報系システムを整備予定【実 版予定】	・自主防災組織を光美さぜ、地域コミューティ内での協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐ。【継続実施】	制のメールサービスを平成28年10月より運用を開始した。【H 28年度~】 遊難所の開閉状況や混雑状況をWEB上で確認できるようにし		図る。【随時】	・災害が 策本部システム新設に伴い、市防災ポータルサイトを開設 【R3年度】
立(日石降水川八巨市、同都省、万幽八寺)		・本年度、市内に民間事業者によるFM放送局が開設されたことから、まずはFM放送を活用した同報系システムの整備に先		た。【実施済み】			·LINEを活用したPush型通知を開始【実施済】
NA###51 T > 1/2 - 2 1/		駆け防災放送に関する災害時応援協定を締結【実施済】					
■避難計画の作成・促進等	・災害対策基本法改正や洪水浸水想定区域等の拡大等を踏まえ、令和3年度に避難判断マニュアルを改訂した。	i ·今後必要に応じて見直し・改善を行う。【継続実施】	・避難指示等の判断・伝達マニュアルの修正を行う。【継続実施】	・国の避難指示等に関するガイドラインの改定に合わせて見直 す。【H29年度~】【継続実施】	・避難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済【R3年度実施	・必要に応じてマニュアルを随時見直す。【継続実施】	・平成28年度(8月、3月)に地域防災計画を改定済・令和3年5月避難情報発令の改正に伴い、地域防災計画
	・今後においても、必要に応じて見直し・改善を図る。		105 J	7. LIZOTA INCOLNISI	01.1		び水防計画を改正 ・随時、各種計画の見直しを実施【継続実施】
24 ・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し							
	・浸水想定区域において, 市域をまたぐ避難が必要な地域は 無い。	・広域避難計画策定の必要性についても引き続き検討を行う。【検討中】	・隣接する市町と避難所の相互利用について調整し、広域避難計画の策定について検討していく。【継続実施】 ・隣接市町と避難所の相互利用に関する協定を締結	・浸水想定区域において, 市域をまたぐ避難が必要な地域は 無い。令和4年度に防災アセスメント調査を行った結果、市内 のため、世難形で、労働報想の、日本な時までは関した。	・ 広域避難を含めた防災協定を推進していく。【要請があれば 実施】	・広域避難計画策定を検討していく。【令和4年度~】	・平成29年7月7日に災害時広域支援連携協定(栃木市・ 木町・結城市・下野市)と協定締結する。【平成29年度】
25 ・広域避難計画の策定			・PP体(リョ)C対転別の相互利用に対する励化を認む	の指定避難所で避難想定人数を賄える結果となった。			
	・施設所管課と連携し、要配慮者利用施設における遊離計画	1 ・福祉部局と連携し、要配慮者施設における遊離計画の策定	・福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設における遊離計画	・要配慮者利用施設への通知を行い、避難確保計画の作成	・避難計画作成及び訓練の実施についての周知・啓発を行	関係課と連携し、要配慮者施設における遊離確保計画の作	· 要配慮者利用施設管理者へ周知済
	の作成及び訓練の実施を支援する。【継続実施】	福祉部局と連携し、要配慮者施設における避難計画の策定 や、避難訓練の実施を支援している。【継続実施】	の作成支援や訓練の支援を行う。【継続実施】	支援及び訓練についての助言等を行っている。【継続実施】	う。【継続実施】	成および訓練の実施を支援する。【継続実施】	年1回の訓練、さらに避難に必要な事項の再確認を対象が
26 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進							に周知【継続実施】 ・訓練内容をより詳細に把握できるよう報告様式を改訂【RI度~継続実施】
							THE TOP A DEC.
	・要配慮者施設の実態把握に努めるとともに、避難確保計画	・福祉部門と連携し、避難確保計画の策定や避難訓練の実	・福祉担当課と連携し、要配慮者利用施設の避難確保計画	・提出された計画について、特に避難先や避難経路の助言を	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の内容確認・	・土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難確保計	・要配慮者利用施設から避難確保計画の提出及び避難訓
27 · 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言	の作成及ひ避難訓練の催実な実施・報告に向けて支援・助言等を行う。【継続実施】	施の確認・助言を行い、同計画等の実効性を高める。【継続 実施】	及び訓練の内容確認・期害を行つ。【継続実施】	行っている。【継続実施】 ・計画に基づく訓練について訓練報告書様式の見直しや、訓練内容に関する助言を行う。【継続実施】	助言を行う。【継続実施】	画及び訓練の内容確認・助言実施している。【実施済(継 続)】	の報告を受け、内容の確認及び必要に応じて助言を行う。
	・地域を対象とした防災出前護座や各種全達、再体会かり。	・白主防災組織が地区防災計画の策定する場合に、本が改	・市内各地区において 地区防災計画の策定支援を行う	株パ谷に関する明言を11 7。【松秋天施』 ・自主防災組織や防災士に対し、説明会を実施する。【予定】	・地区防災計画策定について支援を行う「縦続宝施」	・地区防災計画については、令和3年度に日光市地区防災計	・企業のBCP策定についての支援 ※宝坦総会口は当時
	の確認や相談対応など,作成に係る支援を行う。【継続実施】	・・自主防災組織が地区防災計画の策定する場合に、市が必要な指導・助言を行う。【継続実施】 ・・地区防災計画を策定した自主防災組織に対して、自主避難		・地区防災計画策定について支援を行う。【継続実施】・令和2年4月16日以降に事業継続計画(BCP)を策定または		画作成マニュアルを作成し、令和4年度は2~3自治会において計画作成を実施【実施済み(継続)】	設、出前講座の機会を利用しての支援を継続的に実施 ・地域防災計画に地区防災計画(2件)を承認。併せて当市
	・宇都宮商工会議所・うつのみや市商工会と策定した事業継続力強化支援計画を踏まえ、小規模事業者を中心に、市内	場所への備蓄品の配備等、同計画に係る活動に必要な資器 材等の購入経費の一部を補助する制度を創設した。【令和2 合 年度~継続実施】		改定し、当該計画を含む事業継続力について国の認定を受けた市内事業者に対し、参考図書代、専門家のアドバイス料、			にて地区防災計画の作成を推進していく。【継続実施】
	事業者のBCPの策定を支援予定【計画期間: 令和4年度~令和8年度】	7 十尺~枪杌天施。		専門家を招いた研修会の開催費等を支援し、市内事業者の BCP策定の促進を図る。【実施済 令和3年4月~令和5年3 月】			
28 ·地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化				・事業継続計画(BCP)を策定し、国の認定を受けた市内事業者に対し低利な融資を実施する。【実施済 令和5.年4月~】			
		The state of the s					
	・地域に出向き、マイ・タイムライン作成講座を実施するほか、	・新ハザードマップにおいて、マイタイムライン記入欄を盛り込	出前講座で水害対応に関する内容を充実(避難行動のあり	・マイ・タイムラインの作成方法についてホームページで紹介し	・防災訓練・出前講座等で支援していく。【継続実施】	・防災訓練・出前講座等で支援していく。【実施済】	・浸水想定区域内の小学校にてマイタイムライン作成講座
20・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効件	防災マップを含む地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】	・新ハザードマップにおいて、マイタイムライン記入欄を盛り込 み周知【実施済】	- 出前講座で水害対応に関する内容を充実(遊離行動のあり方)させる。【総続実施】	ている。また、ハザードマップやマイ・タイムラインを用いて、避 難行動に関する防災講話を実施している。【実施済】	- 防災訓練・出前講座等で支援していく。【経続実施】	・防災訓練・出前講座等で支援していく。【実施済】	・浸水想定区域内の小学校にてマイタイムライン作成講座を 実施【総続実施】
29 ・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性を高める取組の実施	防災マップを含む地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】	・新ハザードマップにおいて、マイタイムライン記入欄を座り込 み周知【実施済】	・出前講座で水害対応に関する内容を充実(避難行動のあり 方)させる。【秘続実施】	ている。また、ハザードマップやマイ・タイムラインを用いて、避	-防災訓練・出前講座等で支援していく。【総続実施】	-防災訓練・出前講座等で支援していく。【実施済】	・浸水想定区域内の小学校にてマイタイムライン作成講座を 実施【総続実施】

- ハッチ:令和6年度に実施した取組■ハッチ:令和7年度以降実施 ■ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし



和6度までに美施した取組内を	<u>台</u>	ハッナ・〒和10年度に夫施しに取る	■ハッチ:令和/年度以降実施 /	<u> </u>	えなし こうしゅう		2410
項目	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市
対象流域 避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	利·鬼	渡	利·渡	利·渡	利	利·鬼·渡	利·鬼
世報情報の光でに帰日したディムクイブの作成 ・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実 施	・市のタイムラインについては作成済み	- タイムライン策定済[H26年] - タイムライン修正[R5年度][実施済]	・タイムラインの見直しを行い、ロールプレイング等の実践的な 訓練を検討・実施する。【継続実施】	・タイムライン作成[H28年6月] ・実災害の対応を基に見遠し、マイ・タイムラインの記入標を追加したタイムラインを作成した(改訂した)、[R2年7月] ・関係法令の改正に伴いタイムラインを改訂した。[R3年8月] 経験実施] ・タイムラインを参考にした災害対策本部図上訓練を実施した。【経験実施】	- タイムラインを作成し、実践的な訓練を実施した。【継続実施】	・土砂災害のタイムラインは作成済み。河川については洪水予報河川がないが、必要性を検討していく。	・避難指示等の発令に着目したタイムラインを適時 IPPに掲載すると共に、タイムラインを軸とした実践的 縁を実施(IRSA 6月) ・総合かな防災訓練や水防訓練の他、職員実勤訓 遊に対なした運費者の避難所収容訓練及災害権 訓練等の時間軸における行動訓練も継続的に実施 施】
1・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイムラインの見直し	・実災害や訓練を通して、必要に応じて見直しを図る。	・実災害の教訓を踏まえ、タイムラインの見直しを検討する。	・訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見直しを行う。【総続実施】	訓練や実災害での課題、関係法令の改正等に応じ、適宜見 直しを行う。【継続実施】	・避難情報の見直しに伴いマニュアルの修正済【R3年度実施済】	・タイムラインの見直しについて検討する。【令和4年度~】	・過去の災害例や訓練等を反映させた早期避難等を たタイムラインの見直しを行い、市民周知を検討【実施
防災教育や防災知識の普及							
32 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・洪水浸水想定区域や水害への備え、避難行動などについて、防災関係部局や各施設所管課で問い合わせに対応している。【継続実施】	・危機管理課及び関係各課で対応する。【実施済】	・危機管理課及び関係各課で対応する。【実施済】	・危機管理課を窓口としている。【実施済】	・危機管理課で対応する。【継続実施】	・総務課及び関係各課(建設、消防)で対応する。【実施済】	防災担当課及び水防担当課を中心に継続して対応 施】
	・地域を対象とした防災比削減度や各種会議、研修会などに おいて、水防災に関する講習を実施する。【継続実施】	・地域住民と協力して実施する防災訓練や防災講話等で取り 上げていく。【組続実施】	・出前講座で水害対応に関する内容を充実させる。【継続実施】	・防災講話で説明している。【継続実施】	- 出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済み(継続)】	・国による東部川、田川放水路の洪水浸水規定区域 レ・公表に伴い、地元説明会を開催(H2810月) ・水防災に関する出前議座を実施し、洪水ルゲードマ 方や、避難の方法、災害への備えなど水防災に関す・ 実施【継続実施】
3 ・水防災に関する説明会の開催							
4 ・小中学生を対象とした防災教育の実施 (教員へのサポートも含む)	【総続実施】・学区内に洪水災害警戒区域及び土砂災害警戒区域を含む学校において、ハザードマップを活用した安全指導を実施【継続実施】	ている。	・栃木市防災教育基本プログラムを活用し、自分の命は自分で守り抜く子どもや進んで地域の安全に貢献しようとする子どもの育成を目指した防災教育を、教育委員会と協力し、実施していく、【継続実施】	・要請により、防災訓練・出前講座等を実施していく。【継続実施】	- 出前講座にて実施。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済み(継続)】	・小学生を対象とした「防災宿泊学習」を実施してきたが53年度 展を料了、「1/22-R1 年度で開催、R2-5年度は新型コンナの億 がサルコ がサルコ がサルコ がサルコ を設定した「防災性学習」と関したの基果として、小 を設定した「防災性学習」と関した。 を開催、[1/25-R15年度実施液(機能)、R2-3年度は中止」 のでは、「25-R15年度実施液(機能)、R2-3年度は中止」 のでは、「25-R15年度実施液(機能)、R2-3年度は中止」 のでは、第二章・1/25-R15年度実施液(機能)、R2-3年度が のでは、第二章・1/25-R15年度を表施液(機能)。 1/2 ・
・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実 施	・地域住民に対して出前講座や研修会を実施【継続実施】 ・地域の防災訓練や出前講座、研修会等において、防災に関する講習を実施【継続実施】	・地域住民等に対し、出前講座を実施【継続実施】 ・地域防災力向上のため、防災リーダー研修会を実施【継続 実施】	・防災対策に関する出前講座を実施【総続実施】	・防災出前講座等を実施している。【実施済】	・実施している。今後も継続して行う。【継続実施】	・要請により、出前講座を実施【実施済(継続)】	・出前講座を実施している。 ・講座メニューの見直し、追加等も適宜対応【継続3
井助の仕組みの強化							
共助の仕組みの強化	・市内全39地区に自主防災組織が設立されている。【実施	・自主防災組織向け研修、出前講座等の実施【継続実施】	・自主防災組織の設立について、出前講座等での啓発を行	・自主防災組織設立に向けた支援活動を行う。【継続実施】	・防災資機材の支給及び、防災講話等の実施を継続する。	・自主防災組織向け研修	・自主防災会の設立拡大
6 ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	済] - 自主防災組織向け研修の実施【総続実施】 - 防災訓練等の実施を支援【継続実施】 - 地区防災計画の作成支援【継続実施】	- 防災訓練等の実施を支援【継続実施】 - 地区防災計画の作成支援【継続実施】	う。【継続実施】	・防災訓練等の実施を支援【継続実施】 ・地区防災計画の作成支援【継続実施】 ・自主防災組織を対象とした研修を実施【継続実施】	【総続実施】	・自主防災組織の連合化推進 ・運営費の補助 【実施済み(継続)】	·普及率目標 65%(R7年) 【継続実施】
7 ・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する 取組の情報共有	・防災関係部局だけでなく高齢者福祉部局などにも、協議会	・減災対策協議会での決定事項等について情報共有を図る。 【継続実施】	・協議会等に関する取組について、資料提供だけでなく、市の 高齢者福祉部局等の状況についても情報交換に努める。【継 続実施】	・福祉部局と協議会などに関する情報を共有する。【実施済み】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。 【継続実施】	・福祉部局と協議会などに関する情報を共有する。【R2年度~】	・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組を情報する。【実施済】
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携し 8 た水害からの高齢者に対して避難行動の理解促 進に向けた取組の検討・実施	・高齢者を含め、自ら避難することが困難であり、避難行動の 支援が必要な方を対象として、地域で支援する制度を整備し ている。また、地域的支援性シャーにおける。地域カケ会議 の中で、ハザードマップの情報共有に取り組んでいる。【継続 実施】	済】	・高齢者の避難行動に関する実際の事例などを共有し、地域 包括衣服センター・ケアマネジャーと相互の理解を図ると共 に、連携し、避難行動の理解促進に向けた研修会を実施して いる。【総続実施】	 市内5か所の地域包括支援センター向けにハザードマップを 送付(実施済) 市域関係を実施している。【実施済】 地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害から の高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を検討する。 【検討中】 	- 地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等を設置する。【継続実施】	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や防災関連 のパンフレットなどの設置を検討する。【R2年度~】	・地域包括支援センターにハザードマップを設置済(
19 ・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援 体制について検討	ては、各施設で避難確保計画を作成し、定期的に避難訓練を 実施することで、災害に備えるとともに、必要に応じて近隣施 設との連携や周辺住民の支援による避難誘導など、地域の実 情に応じた支援体制の構築を目指す。【継続実施】		ど地域住民に(相互)理解してもらえるよう、出前講座などを活用し、啓発に努めると共に理解促進を図る。	 ・町会、自主防災組織及び消防団等に要配慮者利用施設の 遊離計画情報を提供するなど、災害時における支援体制の 構築について検討する。【検討中】 	・事業所によっては、地域との交流を通じた支援(連携)について、避難確保計画に定めている。【懇続実施】	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討する。【R2年度~】	・各施設の避難確保計画に基づき、必要に応じて地体制について検討している。【検討中】

令和6度までに実施した取組内容

Nッチ:令和6年度に実施した取組■ハッチ:令和7年度以降実施 ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし



110人ないことが同じておしてい	<u> </u>	- ハブブ・サイロー・大阪に大地した収化	1 ハノノ・サイル・一人	1771・週午及天旭月 ロハフア・科学	永なし		
項目	宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	小山市
対象流域	利·鬼	渡	利·渡	利·渡	利	利·鬼·渡	利·鬼
フト対策の主な取組 水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための 土砂災害によぎ動の取組 ■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施							
及び水防体制の強化							
40 ・水防団等への連絡体制の再確認	・MCA無線機やEメールを活用し、情報伝達手段を確保して いる、[継続実施] ・水・野神における消防団の活動を円滑に行えるよう各種活動 に係る資料を作成し、関係機関と連携体制の共有を図ってい る、[継続実施]	・災害時、消防団員へEメール指令を発信しており、随時確認を行っている。【実施済】	・無線やメールを活用した連絡体制を確保【実施済】	・毎年度連絡体制の再確認を行う。【継続実施】	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保【継続実施】	・災害情報一斉メール【実施済(継続)】	・連絡体制については、既存の災害情報発信メール自 システム(指令台による順次指令)、消防無線、デジタル シーパーによる連絡体制を確保【H29年度~】 【継続実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	・MCA無線による連絡体制を確保している。【総続実施】	・無線機(または受令機)を配備し、連絡体制を構築できるよう j実施する。【実施済】		・水防団同士の連絡体制確保済[実施済]	・携帯電話及び消防無線による連絡体制を確保【継続実施】		・近隣市町の担当課に対し、電話による連絡体制を確保(3 ・消防無線、デジタルトランシーバーによる連絡体制を確保(済) 【総統実施】
42 ・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスク が高い区間の共同点検	共同点検注制的団及び関係機関で実施している「総続実施」、水害危険的所調査を判断已実施し、水害時の各種活動 要領の確認及び情報伝達訓練、土砂災害危険箇所等の現 地調査を行った。【実施済】	【継続実施】	・県が実施している重要水筋面所等の共同点検を実施【継続 実施】	- 重要水防箇所等の共同点検を実施する。【総続実施】	·每年、出水解制:市·県土水·湖防·警察·建設業協会等と 重要水防声及び県水防倉庫点接や、土砂災害危険箇所 点接を実施【經務実施】	·每年、出水期前に県土木等と重要水防菌所及び水防倉庫 の点検を実施[実施済]	·地元自治会(自主防災組織)、消防団、管轄消防署、 行政機関上洪水危険箇所や重要水防箇所の共同点検: 施【継続実施】
13 ・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施	る。【継続実施】	・隔年で行っている水防訓練において関係機関と連携した訓練を表施する。【継続実施】 ・水防団等の関係機関が連携した水防演習を実施【実施済】	・関係機関が行う水防訓練に参加する。 ・関係機関、災害協定締結先や市民と連携した水防訓練(総合防災訓練の訓練内容の見直しを検討する、【駆続実施】・土砂災害事反を加い環接又は含む地域を中心に、土砂災害に関する啓発及び訓練と合防災訓練の訓練内容の見直しを検討する。 ・R6.11.30 栃木市総合防災訓練を実施		・毎年、出水解削ご各関係機関参加の防災訓練及び水防工 法訓練等を実施【総続実施】	-関係機関が実施する水防訓練に参加【実施済】	・水害実働訓練と関係機関連携型の水防訓練を実施・水防訓練(防災期線と隔年)と風水害職員実動訓練・水害を想定した無線運用訓練や水防訓練にて水防コ実施(R4〜)【継続実施】
44・排水ポンプ車操作訓練の実施							(利根川流域)災害発生を想定し、R3豊穂川・仙井木J 〜R6西清水川にて操作訓練を実施済 (鬼怒川流域)今後の災害発生 し、操作訓練を検討する。【継続実施】
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	プロス 「健健中性」	・消防団が水防団を兼務しているので、団員入団促進への取 り組みを継続【継続実施】	・ホームページや広報等で広く募集していく。【継続実施】	・HP、広報誌及びケーブルテレビを活用し募集している。 ・今後も募集を行う。【継続実施】	 消防団や建設業協会の他にも水防協力団体の募集・促進を行う。【継続実施】 	・建設業組合による土のう作成作業の支援【実施済み(継続)】	・消防団サポート事業(実施済)

※取組内容については、随時見直し(追加等)を行う。

資料3-2

大田原市 那須塩原市 那須烏山市 下野市 対象流域 鬼·久 鬼·久 利·鬼)ハード対策の主な取組 普通河川護岸整備に係る測量設計業務委託【継続実施】 特になし ・関係機関と協議し、進用河川西川及び井頭川の河川改修を 特になし ·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等 ・緊急浚渫事業債を活用した普通河川の堆積土砂除去 4箇所【継続実施】 5管理河川の堆積土除去を実施【継続実施】 ・準用河川西川及び井頭川の堆積土除去を実施 特になし 特になし 特になし ·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等) 3 ・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施 ■土砂災害防止対策 ·砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等 ■危機管理型ハード対策 5 ・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付 等) ・登録制メールの登録者拡大を図るとともに、防災ラジオの周 知及び配布を行う、【継続実施】 ・雨量等の状況を把乗するため、市独自の雨量計を8箇所に 設置【実施済】 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達 特になし するための基盤の整備については、今後検討していく。 6 ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を 把握・伝達するための基盤の整備 整外拡声子局204基の内167基はデジタル化済、振り37基 プレでは、令和2年度でデジタル化を図る、(実施済) 新和2年度は小販売開始となった防災ラジオを令和7年度ま 29,502性所養食者せる。 屋外拡声器の顕整・整備の実施[H29年度〜継続実施] 助災デジナ導入【実施済] の成以上のみの世帯に無償配布[継続実施] 市内関連施設(学校、福祉施設)[R4年度実施済] 助災デジオの配替改定 日中75歳以上のみの世帯1,000 日 それ以外の世帯及び事業所:2,000円[R5年度実施済] ・防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整 ・既存の配備で十分機能できると推察される。また、令和2年 度に防災倉庫を新たに12基設置【H29年度~】 水防活動に必要と思われる資機材の強化【H28年度~継続 施】 5イフジャケット配備(472着)【H28年度~R3年度実施済】 5災ヒップウェーダー配備(85着)【R3年度実施済】 ·水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理 危険管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の設置を検・簡易型河川監視カメラ等の設置【令和5年度~】 対する。【検討中】 ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置 については、今後検討していく。 ・河川カメラの現状を確認し、観測ツールの必要性を検討中 今後必要かどうか検討していく。 ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等 の検討・設置 ・令和2年度完成予定の新庁舎を浸水対策として、自家発電 ・自家発電装置を浸水しない場所(8階庁舎屋上)へ設置 ・災害対策本部を開設する本庁舎が浸水想定区域に立地し 装置を高層階に設置する。【実施済】 ・自家発電装置の耐水化について検討する。 ・災害対策本部を開設する本庁舎及び支所のうち1箇所が浸 水想定区域に立地しており、非常用自家発電装置は2階に設 置している。 本庁舎に非常用発電機を設置【R2年度】 · 浸水想定区域内に施設無し。 ·浸水想定区域外(新庁舎移転に伴い、非常用電源は屋上に 設置)【H28年度実施済】 · 浸水時においても災害対応を継続するための施 設の整備及び自家発電装置等の耐水化 ■河川への雨水流出抑制対策 ・民間施設を対象とした雨水貯留(タンク)施設設置促進【継続実施】 ・関係機関と協議し、雨水流出抑制施設の整備を検討する。特になし ・雨水流出抑制施設の整備・促進について検討する。【検討 ・開発行為に対する流出抑制の指導 特になし ・雨水流出抑制施設の整備・促進 市内2地区で田んぼダムに取り組んだ。【令和5年度】 D企良川地区 1,800a(60箇所)排水調整設備の設置 ②石稿南部地区 3,000a(100箇所予定)排水調整設備 设置【継続実施】 ・多面的機能支払交付金の活動団体へ周知を行い普及促進 特になし を図る(加算措置あり)。【継続実施】 特にかし 特にかし 田んぼダムの普及・促進 ■災害に強い交通ネットワークの構築 ・緊急輸送道路の整備 道路アンダーパス排水設備の地上化を図る。【検討中】 アンダーパス冠水時に市民へ自動でメールが配信される仕 組みづくり行った。【実施済】 視カメラの整備、冠水情報板の整備【実施済】 水設備の定期的な清掃管理の総続、継続実施】 もつけアンダー1の排水ポンプの更新【R5年度実施】 卯の里アンダー:監視カメラ設置、非常用電源設置 蒲須坂アンダー:監視カメラ設置 ・平成28年度の県からの移管時に冠水対策は施行済 4 ・道路アンダーパス部における冠水対策



項目	2令和6度までに実施した取8 				<u> </u>		具作
対象流域	真岡市 鬼	大田原市 久	失板市 久	那須塩原市 久	さくら市 鬼・久	那須烏山市 鬼·久	下野市 利・鬼
対策の主な取組	· ·			^	76 X	76 7	173 /E
れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための)						
域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等							
				A			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図				A .	1		
等の作成や氾濫シミュレーションの公表				A .	1		
				A	1		
				A	1		
・水位周知河川等の拡大検討				A	1		
	·R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	·R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	・R2年度にハザードマップ改定。R3以降追加指定となる箇所	・R3に作製した防災ハザードマップの周知の継続実施【継続 実施】	・R5.3ハザードマップ改訂及びWEBハザードマップ構築。R5.3	・国及び県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域の発表後に	・H30.3洪水ハザードマップ改訂。H306に全戸
		・県による想定見直しが終了した時点でハザードマップを改訂 し、周知を図る。【実施予定】	については、随時追加作成を行う。【継続実施】	実施】	全戸配布済【R4年度~】	ハザードマップ改定を実施【H30年度・R03年度実施済】 ・国及び県の浸水想定区域、土砂災害警戒区域の作成・更	年度実施済】 ・R3.8洪水ハザードマップ改定。H30年度改定制
						新後にハザードマップ改定を実施する。【R04年度~】	配布を実施した。 ・ハザードマップを活用した防災講話を実施【継
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考	/					<mark>/</mark>	バリードマックを活用した防災講話を実施Link
慮したハザードマップの作成・周知						/	
						/	
						/	
	·R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	・洪水浸水規定区域図、浸水リスク規定図及び土砂災害警	・令和7年に予定しているハザードマップ改定時に適切な避難	・R3に作製した防災ハザードマップの周知の継続実施【継続	・喜連川地区の電柱に浸水規定深表示板(70筒所)を設置	・公共施設を中心に表示看板拡充を検討。協定締結先の企	・防災講話の中で早期避難の推進と、知人・親
		戒区域の見直しを反映したハザードマップを作成、周知を図	方法等の掲載について検討する。【検討中】 ・指定避難所が洪水浸水区域に指定されたことを踏まえ、該	・R3に作製した防災ハザードマップの周知の継続実施【継続 実施】	【R2年度】	業と連携し、広告型電柱看板の一部に避難所誘導標識を掲載(H29年度~)	難、垂直避難など、地域や世帯・個人にあった。 方法を検討・周知した。【令和6年度実施済】
11.14 a de la le 1964 - 1 4 1974 1974 1974 1974 1974 1974 1974		る。【継続実施】 ・防災講話、出前講座による周知【継続実施】	当地区における個別の避難方法について検討を実施する。		A contract of the second of th	取【□28年度~】	万法を検討・周知した。【节和0年度夫肥済】
地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検			【実施中】		A contract of the contract of		
・周知を含む)					A contract of the second of th		
					A contract of the second of th		
情報の発信及び情報伝達方法の確立							
水位予測の精度向上検討				A	1		
八世 1 海沙特及内工大的							
土砂災害警戒基準線等の見直し				A	1		
				A	1		
プッシュ型の洪水予報等の情報発信				A	1		
	・河川カメラの状況をケーブルテレビのデータ放送、真岡市分	・河川カメラの映像をYouTubeにおいて配信している。【継続実施】	特になし	・水位計やライブカメラの設置及び情報提供について検討す	・簡易型河川監視カメラ等の設置。ライブ映像公開【令和5年	- 特になし	・ライブカメラは既に2カ所設置(田川・姿川)済の り組んでいく。【実施済】
水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	まだがいにより引き続き公開していく。【継続実施】	施】	/	ప .	度~】	<u>/</u>	り組んでいく。【実施済】
	・防災行政無線での情報提供が主となるが、難聴区域の製	消・自治会等への電話連絡、広報車、防災行政無線、Lアラート	・登録制メールの利用拡大 防災無線や広報車による情報を	元・登録制メールの登録者拡大を図るとともに 防災ラジオの関	・防災情報配信システム 防災メール 市公式 INF等による	1 アラート 緊急速報メール 登録制メール 広報車等による	・自治会 消防団等の人的手段と併せて 配信
	や高齢者、外国人への提供方法などを検討する。【H29年度	₹ による情報発信、登録制メール、エリアメール、SNS等多様な	達を行う。【継続実施】	知・配布の実施【継続実施】	情報伝達体制の確保	広報などの情報伝達方法を確立している他、令和元年度に新	実を図る。【H28年度~継続実施】
	~】 ・防災無線の難聴区域への対応として、防災無線の内容があ	情報伝達体制を確立している。【実施済】 確			・防災情報配信システムの導入【令和5年度】	い防災情報伝達システムを導入。当該アプリの周知の他、 戸別受信機の貸与を進める。【H29年度~】	
	認できる真岡市公式アプリや真岡市防災WEBの周知を図る。	<mark>- </mark>					
立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)		<mark>/</mark>					
		<u>/</u>					
難計画の作成・促進等							
#計画の作成・促進等	・地域防災計画の改定を図る。【実施済】	・地域防災計画の改訂を図る。【継続実施】	・避難指示等の判断・伝達マニュアルについて地域防災計画	・避難指示等の判断・伝達マニュアルの見直しを必要に応じて	・地域防災計画の見直しを実施【R7年3月】	・策定済のマニュアルを適宜見直す。【順次実施】	・タイムラインの検証を行う。【H29年度~継続9
			の見直しの際に検討【継続実施】	行う。【継続実施】	k	/	
避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し				<mark>/</mark>	k	/	
姓無情報の刊画·伝達マニュアルの兄直し				<mark>/</mark>	k	/	
				<mark>/</mark>	k	/	
	たけぬサー本体点を行って 【1190万年】	・広域避難計画策定を検討していく。【令和5年度~】		<u>/-</u>			
	・広域避難計画策定を検討して行く。【H30年度~】	・	・広域避難計画を検討する。【平成29年度~】		A 18 +0 51 + 7		呼がナナナーの「砂井」にの中でも「中国ナナル
広域避難計画の策定				・広域避難計画の策定について検討する。	・今後検討する。	・浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接指定避難 所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定	
- MANUAL - MANUAL				・広域避難計画の策定について検討する。	・今後検討する。	・ 浸水想定区域内に指定避難所はあるものの隣接指定避難 所で代替可能。 隣接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。 【順次実施】	
				・広域遊離計画の策定について検討する。	・今後検討する。	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定	
						所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。【順次実施】	討していく。【H29年度~継続実施】
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】	全機 箇所に位置する要配慮者利用施設については、遊離確保計画作成の支援を行い、定期的な遊離訓練の実施を促進 できる	章 暴配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼 作成支援	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊轉確保計画の作成	· 遊載確保計画の点輪を実施【R3年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。【職次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確 思、助言している。	討していく。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協施設における選難計画の作成及び訓練の実施
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進	章 暴配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼 作成支援			所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確 認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で	討していべ。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協施設における避難計画の作成及び訓練の実施
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進	章 暴配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼 作成支援	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊轉確保計画の作成	· 遊載確保計画の点輪を実施【R3年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【編次実施】 「講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認。助言している。 「要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今	討していく。【H29年度〜継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における遊費計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度〜継続実施】
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進	章 暴配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼 作成支援	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊轉確保計画の作成	· 遊載確保計画の点輪を実施【R3年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定 について検討する。【職次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。	討してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における運動計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進	章 暴配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼 作成支援	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊轉確保計画の作成	· 遊載確保計画の点輪を実施【R3年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【編次実施】 「講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認。助言している。 「要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今	討してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】
	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 !	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【継続実施】	皇・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・や訓練の実施支援を行う。【総続実施】	 要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での選難場所の提供等の協定・申し含む性結約支援を行う。 令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	計してい、【H29年度〜継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度〜継続実施】
促進	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【継続実施】 り ・危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、遊難確 保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進	章 - 要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・ 各施設の作成した避難確保計画に基・父訓練等実施し、実 際に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【編次実施】 「講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認。助言している。 「要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今和2年度に要配慮者利用施設と自治会団で件棒結傾成今	討してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画
促進要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【整続実施】 ウ・危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難経	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・や訓練の実施支援を行う。【継続実施】	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での選難場所の提供等の協定・申し含む性結約支援を行う。 令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	討してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における連載計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	におい 避難確保計画の作成が完了 (実施済) ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助富を適宜実施 (継続実施)	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和工年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協施設における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	章 - 要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・ 各施設の作成した避難確保計画に基・父訓練等実施し、実 際に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和工年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計していく。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・概菌ダイアパレス自主防災会にて地区防災害 実施済】
促進 更配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での選難場所の提供等の協定・申し含む性結約支援を行う。 令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画策定。 ・ミラバセオ自治医大して地区防災計画策定。
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和工年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画策定。 ・ミラバセオ自治医大して地区防災計画策定。
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和工年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画検定 実施済】。 ・ラバセオ自治医大にて地区防災計画検定学
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画策定等。 ・デンバナ自治医大にて地区防災計画策定等。
受配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 3容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計していく。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協施設における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画) 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアパレス自主防災会にて地区防災計 実施済】。 ・ラバセオ自治医大にて地区防災計画策定支
)促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画検定 実施済】。 ・ラバセオ自治医大にて地区防災計画検定学
要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練 P促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言 地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画策定等。 ・デンバナ自治医大にて地区防災計画策定等。
受配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 3容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計 実施済】。 ・ラバセオ自治医大にて地区防災計画策定。
促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 1容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了【実施済】 ・引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー ・一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	 ■ ・要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 ・ が訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ■ ・ 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実 原に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 は、要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【順次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するともに訓練についても確 思、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で の避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和こ年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次 実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~総続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画検定 実施済】。 ・ラバセオ自治医大にて地区防災計画検定学
受配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 3容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了(実施済) - 引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施(継続実施) 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー が一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説明会等を実施【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】 ウ ・危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難研保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続美施】 ・・地区防災計画作成を促進していく。【継続実施】	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や削減の実施支援を行う。【継続実施】 名施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際、選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【継続実施】 ・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難確保計画の点検を実施【R3年度】 ・避難確保計画の点検を実施【R3年度】 ・地区防災計画策定促進事業を実施【R2年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【幅次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するととはに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で、少難増減円機供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。分配グ生度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。 ・「県本助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも連携し地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度つまり	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課)と協施設における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行つている。【 ・祇園ダイアルのス自主防災会にて地区防災計画策度実施第】。 ミライセオ自治医大にて地区防災計画策度要 業を実施。令和6年度末計画の作成完了予定施】
の促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言	において避難確保計画の作成が完了(実施済) - 引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施(継続実施) 地区防災計画作成を促進してい、地区の座談会や防災リー が一養成講座において、地区防災計画の作成マニュアル説明会等を実施【継続実施】	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】 ウ ・危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難研保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続美施】 ・・地区防災計画作成を促進していく。【継続実施】	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や削減の実施支援を行う。【継続実施】 名施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際、選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【継続実施】 ・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】	 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 	・避難確保計画の点検を実施【R3年度~】 ・避難計画の策定サポートを実施【H29年度~】 ・避難確保計画の点検を実施【R3年度】 ・避難確保計画の点検を実施【R3年度】 ・地区防災計画策定促進事業を実施【R2年度~】	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【幅次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するととはに訓練についても確認、助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間で、少難増減円機供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。分配グ生度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。 ・「県本助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも連携し地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度つまり	計してい、【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協 施設における避難計画の作成及び訓練の実施 した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画 練実施時には確認や助言を適宜行っている。【 ・抵園ダイア・レス自主防災会にて地区防災計 実施済、こういセオ自治医大にて地区防災計画策定支 業を実施。令和6年度末計画の作成完了予定 施
要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言 地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	において避難確保計画の作成が完了(実施済) - 引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進していく。地区の産該会や防災リーダー養成研修のカリニュラムに「マイ・タイムラインリーダー研修」を設定する。【継続実施】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進 している。【經験実施】 5 - 危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・マイタイムラインの作成について、講座を開設し要望に応じ実施する。【継続実施】	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・・・ ・・・ ・・・ ・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・ ・・・ ・ ・ ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- 遊離確保計画の点検を実施[R3年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離確保計画の点検を実施[R3年度] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 池、バザードマップの改訂、住民側知[R4年度~]	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【職次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するととに訓練についても確認。助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場が現供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和12年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結「順次実施」 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。 ・県補助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも適携、地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度~】 ・国、県と連携したマイ・タイムラインの作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講音会を実施	計していく。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議施設における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画・練実施時には確認や助言を適宜行っている。【記事実施時には確認や助言を適宜行っている。【記事実施済】・・ミッパセオ自治医大にて地区防災計画策定支援を実施。令和6年度末計画の作成完了予定[施] ・過難所運営マニュアルの見直し及び、同訓練作成、【字施済】・・
PC促進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認・助言 地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化 マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性	において避難確保計画の作成が完了(実施済) - 引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進していく。地区の産該会や防災リーダー養成研修のカリニュラムに「マイ・タイムラインリーダー研修」を設定する。【継続実施】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】 ウ・危険箇所に位置する更配慮者利用施設については、避難研保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】 ・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・マイタイムラインの作成について、講座を開設し要望に応じ実施する。【継続実施】	・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、避難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】	- 遊離確保計画の点検を実施[R3年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離確保計画の点検を実施[R3年度] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 池、バザードマップの改訂、住民側知[R4年度~]	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【編次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するとともに訓練についても確認。助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申合わせ特結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結【順次実施】 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。 ・提補助事業も活用し、市福社部局や社会福祉協議会とも連携・地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度~】	計していく。【H29年度~継続実施】 ・福祉担当課(社会福祉課・高齢福祉課)と協議施設における避難計画の作成及び訓練の実施した。【H29年度~継続実施】 ・要配慮者利用施設については避難確保計画・練実施時には確認や助言を適宜行っている。【記事実施時には確認や助言を適宜行っている。【記事実施済】・・ミッパセオ自治医大にて地区防災計画策定支援を実施。令和6年度末計画の作成完了予定[施] ・過難所運営マニュアルの見直し及び、同訓練作成、【字施済】・・
便進 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 容確認・助言 地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	において避難確保計画の作成が完了(実施済) - 引続き定期的な避難訓練の実施支援を行う。【継続実施】 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援及び訓練内容の助言を適宜実施【継続実施】 地区防災計画作成を促進していく。地区の産該会や防災リーダー養成研修のカリニュラムに「マイ・タイムラインリーダー研修」を設定する。【継続実施】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練の実施を促進している。【継続実施】 ウ・危険箇所に位置する更配慮者利用施設については、避難研保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】 ・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】 ・・地区防災計画作成を促進している。【継続実施】	要配慮者利用施設の管理者に計画作成を依頼、作成支援 や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 各施設の作成した避難確保計画に基づく訓練等実施し、実際に選用した場合の修正点等洗い出し、適時助言等行う。 【総続実施】 地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・地区防災計画の作成を支援する。【継続実施】 ・マイタイムラインの作成について、講座を開設し要望に応じ実施する。【継続実施】	・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【総続実施】 ・要配慮者利用施設の管理者に対し、遊難確保計画の作成 支援や訓練の実施支援を行う。【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・地区防災計画策定支援の実施【継続実施】 ・・・ ・・・ ・・・ ・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・・ ・・ ・・・ ・ ・ ・・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	- 遊離確保計画の点検を実施[R3年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離計画の策定サポートを実施[H29年度~] - 遊離確保計画の点検を実施[R3年度] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 地区防災計画策定促進事業を実施[R2年度~] - 池、バザードマップの改訂、住民側知[R4年度~]	所で代替可能。隣接自治体等から打診があった場合は策定について検討する。【職次実施】 ・講習会等を開催し作成を支援するととに訓練についても確認。助言している。 ・要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場が現供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。 ・和12年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結「順次実施」 ・作成済みの計画・実施された訓練への助言等を行う。 ・県補助事業も活用し、市福祉部局や社会福祉協議会とも適携、地区防災計画策定促進事業を実施している。【R02年度~】 ・国、県と連携したマイ・タイムラインの作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講座の実施【R02年度~】 ・自主防災組織に対してマイ・タイムライン作成講音会を実施	計してい、[H29年度~継続実施] ・福祉担当課(社会福祉課)と協議における運動計画の作成及び訓練の実施した。[H29年度~総続実施] ・要配慮者利用施設については避難確保計画 線実施時には確認や助言を適宜行っている。[・祇園ダイアルス自主防災会にて地区防災計画栄定実施第]。・こういたす自治医大にて地区防災計画栄定実 素を実施。令和6年度末計画の作成完了予定施]

■ハッチ: 令和6年度に実施した取組
■ハッチ: 令和7年度以降実施
ハッチ: 過年度実施済
□ハッチ: 対象なし



10度よりに天心した収祉的	そり和り及よりに夫加しに収利 「 ************************************			四■ハツナ・令和/牛及以降美施 /			て服士
対象流域	真岡市 鬼	大田原市	矢板市 久	那須塩原市 久	さくら市 鬼・久	那須烏山市 鬼·久	下野市 利・鬼
産業情報の発令に着目したタイムラインの作成							
・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実 施	・タイムライン策定済	・洪水予報河川について、河川単位およびダム操作に着目したタイムラインを作成済【実施済】	・適時タイムラインの訓練を行う。【極続実施】	- タイムライン作成済(実施済] ・タイムラインを使用した実践的な訓練の実施を検討する。 【検討中】	・タイムラインを活用した訓練を実施。	・タイムラインについては平成29年度に策定済だが、今後も過去の事例に踏襲することなく、タイムラインの更新・拡充を検討してい、平成30年度に県のタイムラインを立定し、関係機関も増加させた。令和2年度に再改定。 【H29年度~】 ・南那須地区総合水防訓練を実施【H29年度~隔年】	・ロールブレイング等の実践的な訓練実施の検討 [上級検実施]
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム ラインの見直し	・課題などが明確になった際に、随時見直しを検討する【R4年度~】	・必要に応じて見直しを実施する。【実施済】	・課題等明らかになった際に、適時見直しを実施する。【継続 実施】	: ・タイムラインの見直しを必要に応じて実施する。【R5年度~】	・東日本台風の検証や訓練等により、随時見直し	・防災訓練や県のタイムライン見直しに併せ順次更新している。【順次実施】	・訓練実施のたびに要検証していく。【実施予定】
防災教育や防災知識の普及							
2・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の	・現状どおり、担当部署が問い合わせの対応に当たる。	・危機管理課で対応する。【実施済】	・生活環境課にて対応【継続実施】	・危機管理室が窓口となり、各支所との調整、消防署との連携 を図っている。【実施済】	・総務課及び関係各課にて対応	·総務課及び関係課で対応するが、現状の総務課危機管理G -極集中は適宜見直す。【H29年度~】	·安全安心課及び関係各課(建設課等)で対応する。 施】
<u> </u>	・要請により、出前講座等を行っている。【H17年度~】	カン人なようの英雄に内でマロ教徒内を中継「他は中華」	た 157 以入 平位の 不達に LIBH 似頭 5 の山 神神 中と中地	・開催の依頼があった場合は、県等と協力し、説明会を開催	間が地間 はカエレカ 子外 ((4) 他 女 。 ※ ND 人 と 中 サ (中)	内子叶(()(d)()()()()()()()()()()()()()()()()(・要請により実施する。【H30年度~継続実施】
3・水防災に関する説明会の開催							
	・各学校へ出向いての防災講座等の実施を検討する。【総続 実施】	・要請により出前講座を実施する。【継続実施】	·小中学校の要請により防災関係の出前講座を実施【要請か あれば実施】	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催する。【要請があれば実施】	・市内小学生対象にジュニア防災士検定事業を実施【H26年度~28年度】	・各小中学校よりの要請にあわせ実施【順次実施】	・要請により実施する。【H30年度~継続実施】 ・市内小学校学校祭での防災啓発(市立緑小学校:
4・小中学生を対象とした防災教育の実施 (教員へのサポートも含む)					・中学生を対象とした防災教育を実施【令和4年度~】 ・小学生を対象とした防災教室を実施【令和4年度~】		- 市内小学校4校での出前授業(筋災責機材展示等 存度実施) - 公民館講座での防災教育の実施(消防団啓発含す 和5年度実施)
	・要請により、出前講座等を行っている。【H17年度~】	・要請により出前講座を実施する。【継続実施】	行政区や企業等の要請により防災関係の出前講座を実施	・講習会等開催の依頼があった場合は、講習会等を開催す	·随時実施	要請により実施。平成30年度、令和元年度に浸水想定区域	・要請により実施する。【H30年度~継続実施】
5 ・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施			【要請があれば実施】	る。【要請があれば実施】		内の要配慮者利用施設において出前講座を実施(順次実 施)	·市內頁成会(兩河內上24会頁成会是雖極議会) "聽話(消防回營金,防災實施稅房之於組分 【令和4年度実施済み】 ·公民館讓座で助贷教育の実施(消防団營発会 和5年度実施済み】 ·市內小中学校林它の出前授業(防災講話·訪災) 示等)【令和6年度実施済】
 共助の仕組みの強化							
6 ・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	・女性防火クラブを初めとする地域に根さした自主防災組織 の充実を図る。【継続実施】	・自主防災組織の結成を促進している。【継続実施】	・自主防災組織の組織結成の推進、訓練等の支援を実施【終 続実施】	歴・自主防災組織の結成を促進し、組織の活動を支援する。 【継続実施】	・自主防災組織、行政区へ研修実施[随時] ・自主防災組織活動支援(資機材・活動)を実施[H29年度 ~]	・自主防災組織が主体的に行動できるよう側面から支援する。【H29年度~】	・自治会長会議や防災講話、防災訓練時などにおり内容を周知している共に、設立に向けたアドバイスもる。【継続実施】
7 · 市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する 取組の情報共有	THE HEADS			・高齢福祉部局と協議会等に関する取組を情報共有する。 【継続実施】	・関係部局と随時情報共有を検討	協議会の資料は適宜健康福祉課へ情報共有している。【順次 実施】	【継続実施】
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携し 3 た水害からの高齢者に対して避難行動の理解促 進に向けた取組の検討・実施		・個別避難計画作成に向け関係部局と連携を図る。【継続実施】	・該当する団体からの依頼により、防災に関する出前講座を 施する。【要請があれば実施】	・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や筋災関連のパンプレット等を設置(実施済)	・地域包括支援センター(市内2箇所)にハザードマップやリーフレット等の設置【R3年度~】	防災情報伝達システムの戸別受信機の貸与について、総務 課以外に健康福祉課でも受付を行っている。戸別受信機での 放送を通し、避難行動の理解促進を進めている。【順次実施】	・地域包括支援センターと連携した。高齢者への避理解促進への取り組みを検討する。【継続実施】
g ・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援 体制について検討	体制を検討していく。	・危険箇所に位置する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成の支援を行い、定期的な避難訓練を実施を促進している。【継続実施】	・要配慮者利用施設を有する地区と連携を取り、検討を行う。 【継続実施】	・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体制について検討する。【検討中】	・国の主催する研修等に参加	要配慮者利用施設と自治会・自主防災組織・民間企業間での避難場所の提供等の協定・申し合わせ締結の支援を行う。令和2年度に要配慮者利用施設と自治会間で1件締結(順次実施)	·要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援体 て、福祉担当課(社会福祉課·高齢福祉課)と協議 続実施】

令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容

_ハッチ: 令和6年度に実施した取組
」ハッチ: 令和7年度以降実施
ハッチ: 過年度実施済
□ハッチ: 対象なし



mo皮の Cic大心Cicxhill 11			- ハブブ・中間0千度に大肥しに取り	ローハフノ・T加/千皮の阵天池 /	1771・週午及天旭月 ロハフア・科多		
項目	真岡市	大田原市	矢板市	那須塩原市	さくら市	那須烏山市	下野市
対象流域	鬼	久	久	久	鬼·久	鬼·久	利·鬼
ト対策の主な取組 氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための 上砂災害防止活動の取組							
より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施 び水防体制の強化							
・水防団等への連絡体制の再確認	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】	・防災訓練において情報伝達訓練を実施【継続実施】	・毎年携帯番号を中心に連絡先の確認を実施(継続実施)	・降水量や河川水位、気象注警報を基準とした、連絡体制を強化する。【継続実施】 ・水防団へのメールによる一斉指令の実施【実施済】	·携帯電話、消防団LNE等複数手段を確保 ·緊急参集訓練実施【令和5年度】	・既に複数の伝達手段を確保	-R6年度は水防訓練未実施【H29年度〜継続実施】
・水防団同士の連絡体制の確保	・連絡網を整備し、連絡体制強化を図っている。【継続実施】			・無線を配備し、消防団(水防団)同士の連絡体制を確保する。【実施済】	·携帯電話、消防団LNL等複数手段を確保 ·緊急参集訓練実施【令和5年度】 ·情報伝達訓練を実施【令和6年度】	・既に複数の伝達手段を確保	・連絡体制を確保するため、無線機を活用する。【H28 継続実施】 ・聯絡体制を確保するため、『無線機への更新を行っ 和5年度実施】
	・定期的に、消防団により巡回点検を実施している。【継続実施】	 ・大田原土木事務所、消妨等と出水期前の重要水防箇所点 接を実施【継続実施】 	・自主防災組織と水防団による水防電所の共同点検実施を 検討【総務実施】	- 毎年、出水駅前に県、消防等と合同で実施している重泉水 防菌所及び水助倉庫の点接への消防団(水防団)の参加【継 被実施】	- 国・県が実施している重要水筋箇所等の共同点検に参加	- 毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検 に参加している。【H29年度~】	- 毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共に に参加するよう、水防団(消防団)、住民に周知(H29年 経続実施)
・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対UJスク が高い区間の共同点検							
・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施	・利根川水系水防濱湾の視察を継続する。 ・水防訓練の実施を検討する。【P2年度~】 ・土砂災害警疚区域に結当する地区において土砂災害防災 訓練を6月に実施済(継続実施】	・市防災訓練において水防訓練を実施【継続実施】	・行政区や自主防災組織が行う水防訓練の参加・支援【継続 実施】	・総合防災訓練を実施している。【総続実施】	・市の防災訓練、水防団の防御訓練、自主防災組織と連携した訓練等を実施	·南那須地区総合水防訓練の実施[H29年度~隔年] ·城東地区の排水種門の操作訓練を実施[R02年度~]	・R6年度は水防訓練未実施であるが、次年度以降は施する予定
・排水ポンプ車操作訓練の実施							
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団	・水防活動は消防団が担っているので、現状により対応してい く。 ・団員入団促進への取組を継続する。【継続実施】	・消防団が水防団を兼務しているので、団員入団促進への取り組みを継続【継続実施】	文 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施【継続実施】	・水防協力団体の指定を促進する。【継続実施】	・災害時のみ出動する、機能別消防団員制度を導入【H29年度~】	・広報誌やホームページ等で広く募集している。【H29年度~】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を 【H29年度~継続実施】
体の指定促進							

※取組内容については、随時見直し(追加等)を行う。

資料3-2

令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容 項 目 | 上三川町 | ■ハッチ:令和6年度に実施した取組■ハッチ:令和7年度以降実施 ■ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 壬生町 対象流域 利·鬼 鬼·久 鬼)ハード対策の主な取組 ■洪水を河川内で安全に流す対策 護岸整備の実施【継続実施】 河道拡幅、護岸整備を実施【検討中】 ・普通河川江川における護岸整備【実施中】 ·河道拡幅、護岸整備(河岸侵食対策)等 性積土除去を実施【継続実施】 ・堆積土除去を実施【検討中】 特になし 特になし 特になし 特になし ·再度災害防止対策(改良復旧、堆積土除去等) 3 ・浸水対策検討会を開催し、抜本的な浸水対策を協議・実施 ■土砂災害防止対策 ·砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設の設置等 ■危機管理型ハード対策 5 ・堤防強化(堤防天端の保護、巻堤、堤防腹付 等) E生町防災Web上で町内三河川の雨量、水位データを提供 いが一ドマップにて気象庁の水位等の観測データの公表サイトへのQRコードを掲載、更なる把握・伝達するための手段については引き続き検討していく。 ・芳賀町防災Web上で雨量、水位データを提供している。【継続実施】 6 ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を 把握・伝達するための基盤の整備 防災行政無線整備(デジタル化)【実施済(H29~)】 ・防災無線デレフォンサ ・ 固定電話への避難情報配信(自動音声)※携帯電話を所有・個別受信機配布・ ・ 成災アプルの導入 【継続実施】 方災行政無線のデジタル化完了 NNS(ツイッター、ライン等)の検討を開始した。【H29年度~】 令和7年度開始予定の防災ラジオによる個別受信機への 「ッシュ型配信のための設置工事を実施 ・広報紙等で防災行政無線の電話応答サービス、防災メール ・引き続き、防災行政無線の拡充を図り、スピーカ・機能の改良 等の広報をしていく、【継続実施】 ・防災行政無線の子局の増設している。 ・防災無線の電話応答サービスを実施【継続実施】 :防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等の整 水防資機材等及び備蓄の強化 83年度ライフジャケット整備(128着) 84年度ライフジャケット整備(60着) 排水ポンブ、水嚢等整備【総続実施】 ・資機材の適正管理【H29年度~】 【継続実施】 ・河川ライブカメラに赤外線灯光器を整備し、、昼夜間わず映 像確認が行える管理体制となっている。 中】 ・水防資機材等の配備及び管理を継続し、必要に応じて拡充 を行う。【継続実施】 ·水防活動を支援するための水防資機材等の配備(新技術活用も含め)及び適切な管理 ・県が設置した危機管理水位計や簡易型監視カメラで運用 し、その他の河川で必要な際に設置を検討する。 ・壬生町防災Web上で町内三河川の簡易型河川監視カメラ を設置している。【実施中】 今後必要かどうか検討していく。【検討中】 ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等の検討・設置 ・災害対応用機器の庁舎2階への設置(完了) ・CATV施設の耐水化の整備の検討を開始した。【H29年度 ~1 ・浸水想定区域内に施設無し。 浸水想定区域外により該当なし。 -タブル発電機により対応【継続実施】 ・浸水規定区域外により該当なし。 ・浸水想定区域外により該当なし。 代替庁舎の設定【実施中】 庁舎2階棟に非常用電源設置【実施中】 · 浸水時においても災害対応を継続するための施 設の整備及び自家発電装置等の耐水化 ■河川への雨水流出抑制対策 ・圃場整備について現在整備中の地区のほか、将来的に事業 ・施設の整備について検討していく。 【とし、整備を行う地区を拡大していく。【実施予定】 ・状況に応じて施設の必要性を検討していく。【検討中】・・雨水流出抑制施設の促進を行う。【検討中】 ・検討していくが、現状では予定が無い。 特になし ・雨水流出抑制施設の整備・促進 ・関係者(農家等)の協力を得て整備拡大を目指す。【継続実・関係者(農家等)の協力を得ながら、広く周知し、普及・促進 施】 ・関係者(農家等)の協力を得ながら、広く周知し、普及・促進 特になし を図る、【継続実施】 ・両内・地区で四んほグムに取り組んだ。【令和6年度】 ・土地改良区等関係者と連携し、田んぼダムの普及・促進に ・多面的機能支払交付金により活動組織において実施[H30 存後へ] ・今後、検討していく。 ・現状把握から検討を進める。 田んぼダムの普及・促進 ■災害に強い交通ネットワークの構築 ・緊急輸送道路の整備 ・道路アンダーバスの冠水情報版やCCTVを整備【実施済】 ・排水ポンプの整備(実施済】 ・電気設備の地上化【実施済】 ・今後、排水施設の定期的な清掃・点検を実施していく。【経 読実施】 4 ・道路アンダーパス部における冠水対策



10度まで <u>夫</u> 施しに収組内 項目	そ〒和り皮まで -夫肔しに収積			且 <mark>■ハッナ: 令和/年度以降実施 ハ</mark> ホ _{貝町}	ツナ: 適年度実施済 口ハッナ: 対象 	₹なし ★生町	野木町
対象流域	上三川町 利·鬼	益子町 鬼	久	鬼・久	方貨町 鬼	士生町 利	利
対策の主な取組						**	
遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための							
広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等	4				I		
・ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図							
等の作成や氾濫シミュレーションの公表							
6 ・水位周知河川等の拡大検討							
	・R4.11ハザードマップの改訂。R4.12全戸配布済【実施済】	-R5.6ハザードマップの改訂	・想定最大規模の洪水を対象とするハザードマップを更新し	R6.3ハザードマップ改訂【令和5年度】	・洪水ハザードマップの更新【R4年度実施済】	・洪水ハザードマップを作成している。【実施済】	新たな防災ハザードマップを作成し、全戸に配布した。
		・R5.7全戸配布済【実施済】 ・R5に改訂したハザードマップの周知【継続実施】	た。【R4年度】 ・防災教室や防災出前講座時に活用方法やマップの見方等 を説明した。				年度】 ・令和5年度にハザードマップを改訂し、周知を図った。
		・県による想定見直しが終了した時点でハザードマップを改訂 【継続実施】	を説明した。				・令和5年度にハザードマップを改訂し、周知を図った。 ・令和5年度に改訂したハザードマップを全戸配布し、J でハザードマップの内容を数回に渡り紹介を行った。【*
7 :洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知	i						度実施】
	・適切な避難方法を広報紙等により周知済【実施済】	・出前講座等で垂直避難を周知している。【継続実施】	・適切な避難方法をハザードマップに順次反映させるために、	·R6.3ハザードマップを改定し、適切な避難方法を記載したも	・ハザードマップの更新の中で対応【R4年度実施済】	-R3年度中に地域防災計画・ハザードマップの見直し【実施	・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等
			防災教室や防災出前講座等で住民から直接意見を収集した。	のを各戸に配布【R5年度】		済】	いて記載した、新たな防災ハザードマップを作成し、全 布した。【H30年度】
・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の							
8 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検討・周知を含む)							
Pt 巛桂却の珍信ながまむにキャンキのたち				<u> </u>			
防災情報の発信及び情報伝達方法の確立							
9 ·水位予測の精度向上検討							
0・土砂災害警戒基準線等の見直し							
1・プッシュ型の洪水予報等の情報発信							
- 31 = 1.0000	Attental	・県が設置した水位計等の情報を閲覧できるボータルサイトの		日が記集 ままが日本の株的と開発ペネスポートリル (J.O.)	・芳賀町防災WEB上で水位情報をリアルタイムで提供してい	て集型型(William おおう 15.47年) 15.47年 リニノザトノニの連邦さ	Marie 451
2 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	特になし	・宗が改通した小位計等の情報を関見できるホーテルサイトの リンクを町ホームページで公開済【R5年度】 【継続実施】	「河川プイブガメブを改置。吹家を町口にで公用している。	リンクを町ホームページで公開済【R4年度】	る。【継続実施】	リアルタイムで提供している。【実施中】	141-40
	・登録制メールやテレビ 個別電話等で情報伝達する「宝藤		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・新聞折り込み、防災行施無線、町HP(英・中・韓)等の充実	・防災行政無線のほか登録制メールやケーブルテレビ等で情	・町防災行政無線システムの導入【R6以前に実施】	· 防災行政無線、登録制メール、各種SNS(Line、Tw
	済]	防災行政無線や防災メール、エリアメールにて情報の伝達を 行っている。【継続実施】	・行政チャンネルによるL字放送システムを整備 ・新たな伝達方法の検討を開始した。【H29年度~】	を図る。【H29年度~】	報伝達【継続実施】	· 移動系無線の保有【継続実施】	Facebook)等の情報伝達手段を確保済 ・継続して、対象地区全住民への確実な情報伝達方法
2 ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確			初にない定別点の快いを開始した。[1128年度・-]				立していく。【平成29年度~】
3 対象地区主任氏、の確美な情報伝達が法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等)							
***** T. A. L. A. 10 ** A.							
避難計画の作成・促進等	·地域防災計画改定時見直済【実施済】	・随時見直しを行う。【継続実施】	・マニュアルの見直し【順次実施】	・マニュアルの見直し【R2年度】	・地域防災計画改正の中で見直し【R4年度実施済み】	·R4年度に地域防災計画の見直し【実施済】	・防災計画の改訂に伴い、マニュアルの見直しを実施【
							年度】 ・随時、避難指示等の判断・伝達マニュアルの見直しる
4・避難情報の判断・伝達マニュアルの見直し							【継続実施】
					A (6 6 - 14 6 - 1		
	・隣接する中町と避難所の相互利用に関する協定の締結【美施済】	■ ・隣接市町からの打診があった場合は策定について検討する。【検討中】	・・ 隣接市町からの打砂かめつた場合は東定について検討する。	・今後東定に向け検討している。	· 今後検討【検討中】	・地域防災計画の策定に県外における一時滞在について記載 【実施済】	・平成29年7月7日に災害時仏域支援連携協定(栃木 木町・結城市・下野市)と協定締結
5 ・広域避難計画の策定							
	· 要配慮者利用施設の管理者に対し、避難計画の作成を依頼した。【R1年度】	·要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の 支援を促進する。【実施予定】	・要配慮者のいる施設と意見交換し、避難計画の作成支援を開始した。【H29年度~】	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし	・洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の全施設で、 避難計画作成済【実施済】	·要配慮者利用施設における避難計画の作成支援や訓練の 支援を促進する。【実施予定】	【平成29年度~】
	・訓練の実施についても管理者に依頼していく。【継続実施】						・作成済みの施設に対し、訓練の促進方法を検討する ・避難確保計画 12施設中10施設作成済【令和5年度
6 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練 の促進							
	、训练の内交換器等 中性 デンノ「物は中華」	『遊転節保計画』作品し由会理部(別は本の中華のおります)	- 南部度子体設 FII 東郊がセール根クルやジャイ		、路載路位計画など記録の中の路段を中央しまり中央	『遊離球児引面』作品し中空性部、砂は水中サイカルナナ	, 跨難跨原計画(+10世紀-h10世紀-h
7 : 要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の	・訓練の内容確認等、実施していく。【継続実施】	·『避難確保計画』作成と内容確認、訓練の実施の報告を対象施設へ周知し、推進する。【実施予定】	安能源有肥政より安里かのつに場合は検討する。	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし【該当なし】	- 避難確保計画及び訓練の内容確認を実施した。【実施済み】	・『避難確保計画』作成と内容確認、訓練の実施の報告を対象施設へ周知し、推進する。【実施予定】	計画の提出を求め、内容の確認を行った。【令和5年月
内容確認·助言							・令和5年度内に12施設中9施設が訓練を実施してお 実施の報告を受け内容の確認を行った。
	・自治会に向けて地区防災計画の促進を進めている。	・地区防災計画の作成を支援する。	・町内自主防災組織に地区防災計画の策定を促した。【継続	・地区防災計画の策定に向けて、自主防災組織へ働きかけを 行っていく。【令和6年度】	県防災士会の支援を受け、令和6年度末で全自主防災組織	・県防災士会の支援を受け、令和3年度に壬生城址地区防災	・13地区中、8地区(7団体)において地区防災計画を
	・企業BCPについては今後も策定支援を図る。【継続実施】	・企業BCP策定については今後検討していく。【継続実施】	実施】	行っていく。【令和6年度】	の策定完了に向けて取り組んでいる。【実施中】	計画を策定した。【実施済】	組織の防災力向上を目的とした協議会と設立するため
							会設置の協議を開始した。【令和6年度】 ・地区防災計画未策定地区の代表者へ周知啓発を引
							いく。また、企業BCPの策定については、町内企業と連 り、今後検討する。
8 ·地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化							
8・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化							
8・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化							
8・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化							
8・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化							
8・地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化	・要請に応じて実施する。【継続実施】	・マイタイムラインの周知【継続実施】	・ハザードマップにマイ・タイムライン記載ページを設け、マイ・タイム ラインの周知を図る。	 ・助TIPや広報紙等により、防災特集としてマイ・タイムラインや ハザードマップについて周知を図る。 	・マイ・タイムラインを掲載したハザードマップを配布【令和4年 皮実施済】	・広報紙にマイタイムライン書き込み用紙を作成方法と共に記載【実施済】	・マイタイムラインの様式及び記入例を作成し全戸配布
マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性		・マイタイムラインの周知【継続実施】	・ハザードマップにマイ・タイムライン記載ページを設け、マイ・タイム ラインの周知を図る。	△・町HPや広報紙等により、防災特集としてマイ・タイムラインや ハザードマップについて周知を図る。 ・地域からの要請あった際は、出前教室等を実施していく。 【仅2年度~】	・マイ・タイムラインを掲載したハザードマップを配布【令和4年 康実施済】	・広頼紙ニマイタイムライン書き込み用紙を作成方法と共に記 載【実施済】	- 自主防災組織の訓練の中で啓発を行う。 - マイタイムラインの様式及び記入例を作成し全戸配布 【令和2年度から毎年度実施】
		・マイタイムラインの周知【総続実施】	・ハザードマップにマイ・タイムライン記載ペ [*] -シ [*] を設け、マイ・タイム ラインの周知を図る。	ハザードマップについて周知を図る。 ・地域からの要請あった際は、出前教室等を実施していく。	・マイ・タイムラインを掲載したハザードマップを配布【令和4年 度実施済】	・広報紙にマイタイムライン書き込み用紙を作成方法と共に記載【実施済】	・マイタイムラインの様式及び記入例を作成し全戸配布

令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容

■ハッチ: 令和6年度に実施した取組
■ハッチ: 令和7年度以降実施
ハッチ: 過年度実施済
□ハッチ: 対象なし



	47州0及まで、美心しに収祉			祖■ハツナ・令和/年度以降美施 /			
項 目 	上三川町 利·鬼	益子町 鬼	茂木町 久	市貝町 鬼·久	芳賀町 鬼	壬生町 利	野木町利
対象が吸 壁難情報の発令に着目したタイムラインの作成	小光	港		发"久	港	↑	<u></u> ↑
・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・実施	・避難レベルに応じたタイムラインに改定した。【実施済】	- タイムライン作成済【継続実施】	- タイムラインの策定(H29年度) - タイムラインによる訓練の実施[H29年度~]	・タイムラインの策定【R元年度済み】 ・タイムラインによる訓練の実施【R元年度~】	- タイムラインの策定済【1429年度】 - 前及び自主助災組織による助災訓練を実施【R6実施済み】	- 職員に災害対応マニュアルの配布【実施済】 - 防災訓練の実施【実施済】	・タイムラインの実践的な訓練の実施していく。【平月 ~】 ・全可避難訓練の実施による町民の避難行動の確 差所遷密訓練等の実施【令和6年度実施】
・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム ラインの見直し	・課題等の見直しが必要なたびにタイムラインの更新を検討していく。【実施済】	・タイムラインの見直しを必要に応じて実施する。【R5年度~】 【継続実施】	2019年タイムラインを策定したが、今後訓練を実施し、課題 があれば随時見直しを図る。	・令和元年度にタイムラインを作成したが、訓練により課題が 見つかった際は見直しをしていく。【R4年度~】	・タイムラインを見直した【令和4年度実施済み】	・新庁舎にて、訓練を実施。【実施済】 ・訓練の中での課題を踏まえ、タイムラインの改善を行った。 【実施済】	・適宜、見直しを実施していく。
万災教育や防災知識の普及	・総務課で対応する。【継続実施】	・問い合わせ窓口の設置【平成29年度~】【継続実施】	・従来通り総務課で対応	・現状、総務課に窓口を設置	・総務課及び関係各課にて対応【継続実施】	・問い合わせ窓口を設置する。【継続実施】	・問合せ窓口は、総務課 消防防災交通係としている
2 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	ADDITION CATALOGUE AND ENTERPORATION	IN HITCH THE PROPERTY OF THE P	DENNIS PRODUCE CATAL	SOUN POSSESSES CONTRACTOR	ADJUDICO DO PER ESTADO CONTRACTOR DE LA	IN THE COMPENSATION OF THE PROPERTY OF THE PRO	THE CENTRAL PROPERTY OF THE PR
	・各種団体や地域住民に対し、風水害対策に関する説明会を 実施した。【継続実施】	・講習会に含めて実施【平成29年度~】【継続実施】	·要請により実施する。【H29年度~】	・要謝により実施(実積なし) 【R4年度以降も継続】	・要請により出削講座等を実施	・町民より要請があれば、対応していく。【継続実施】	・各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。 (
・水防災に関する説明会の開催							
	・小学校を対象とした防災教育を4小学校で実施した。【継続	・教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成29年度~】 【検討中】	・要請により実施する。【H29年度~】 ・町内小学校の4年生校外学習で、防災教室を実施した。	・教育委員会部局と調整し、要請があった際は、児童生徒へ の防災教育を支援する。【R2年度~】	町内小学校の要請により、出前講座で防災教育を行った。 【実施済み】	・学校教育を通して、防災教育の充実を図る【継続実施】 ・防災出前授業の実施【継続実施】	・小・中学生を対象に、防災教育を実施【要請に応し
4 ・小中学生を対象とした防災教育の実施 (教員へのサポートも含む)							
・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実 施	- 要譲により実施する。【継続実施】	・講習会の実施【平成29年度~】【継続実施】	・要請により、出前講習会を開始した。 【H29年度~】 ・高齢者向け出前防災講座を実施した。 ・地域公民館向け出前防災講座を実施した。	・要謝により実施(実績なし) 【R4年度以降も継続】	民生委員の会議上にて出前講座を実施した。【実施済み】	・防災研修会を実施していく。【総続実施】	・各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。
 共助の仕組みの強化							
・自助、共助を目指した自主防災組織の充実	・各自治会へ個別での説明の実施している。【継続実施】	·自主防災組織の組織化支援【平成29年度~】 【継続実施】	・主体的に行動ができるよう自主防災組織に対する補助事業の整備 ・令和6年度1組織に補助金を交付した。	・今後、組織の立ち上げの支援【H29年度~】	·町·自主防災組織合同防災訓練を実施【H30年度~継続実施】	・補助金・研修等の充実化、防災士の育成強化【総続実施】	・自主防災組織の充実を図る。【平成29年度~】
7 7・市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する 取組の情報共有	・関係機関と連携し、情報共有を図る。【実施済】	高齢者福祉部局と協議会等に関する取り組みを情報共有する。 【R2年度~】【継続実施】		・高齢者福祉部局と協議会等に関する取組の情報を共有する。[R2年度~]	【検討中】	【継続実施】	・地域ケア会議において情報の共有を行う。
・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施	・マイ・タイムライン作成類を及びハザードマップについての研 修会主実施している。 今後も水害に関する情報共有を図る。【実施済】	・地域已括文様センターにハザードマップの掲示や防災関連 のパンフレット等を設置する。【R2年度~】【継続実施】	、地域也括文様センター王権のケアマネージャー会議して防 災講話を実施するとともに、避難行動の理解促進に努めた。	・眩ේ包括支援センターにハザードマップや防災パンフレットを 設置する。【R2年度~】		- 関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める。 【継続実施】	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討・ ・地域包括支援センター・プマネシャーを対象にハ プの説明会を実施【令和3年度】
・要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援 体制について検討	・洪水浸水想定区域内及び地域防災計画に定められている 要配慮者利用施設について、避難訓練などの防災訓練に対 し助言を行うことにより、日頃から支援体制を構築する。【実施 済】		・検討を開始する。	・町内ハザード区域内に要配慮者利用施設なし	・関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める。 【検討中】	・関係機関と担当課ともに情報を共有し取り組みを進める。 【継続実施】	・地域ケア会議において、マニュアルの作成を検討す

令和6度までに実施した取組内その和6度までに実施した取組内容 □ハッチ: 令和6年度に実施した取組 □ハッチ: 令和7年度以降実施 □ハッチ: 過年度実施済 □ハッチ: 対象なし

資料3-2

140度まで、美心しに収組内を	ア州0及まで三天池しに収祉	<u> </u>		祖■ハッナ・令和/年度以降実施・ハ	Nツナ: 適年度実施済	見なし	2711-
項目	上三川町	益子町	茂木町	市貝町	芳賀町	壬生町	野木町
対象流域	利·鬼	鬼	久	鬼·久	鬼	利	利
ト対策の主な取組 氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための L砂災害防止活動の取組							
より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施 び水防体制の強化							
0 ・水防団等への連絡体制の再確認	・消防団及び関係団体との連絡体制確認を実施している。 【継続実施】	・確認している。【継続実施】	・防災訓練時にメール、無線を活用した訓練を実施した。 【H29年度~】	・防災行政無線やメールを活用した連絡体制を確保している。 【R4年度以降も継続】	・消防団が水防団を兼務。年間を通して定期訓練や火災現場において再確認を実施【継続実施】	-R4年度に地域防災計画の見直し【実施済】	・常に消防団との連絡体制の確保を行う。
・水防団同士の連絡体制の確保	・消防団同士での連絡体制(移動系無線)を確立している。 【継続実施】	・確保している。【継続実施】	・無線による連絡体制を確立した。【H29年度~】	・防災行政無線やメールを活用した連絡体制を確保している。 【R4年度以降も継続】	・移動系無線、トランシーバー及び携帯電話で連絡体制を確保【継続実施】	-MCA無線等の使用【継続実施】	・消防団同士の連絡体制の確保について指導する。
2 ·水防団等が参加する洪水·土砂災害に対しリスクが高い区間の共同点検	る。【継続実施】	・県が実施する共同点検に毎年参加している。【継続実施】	- 現が実施する共同点検に毎年参加している。	・県が実施する共同点検に毎年参加している。 【R4年度以降も継続】	・県が実施する共同点検に毎年参加している。【継続実施】	- 毎年、出水期前に関係自治体、消防等と重要水防箇所及 び水防倉庫の点検を実施【懇続実施】	・毎年、出水期前に県、関係自治体、消防団等と重要 所の点検を実施【毎年】
 ・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施 	・消防団及び職員を対象とした水防訓練を実施している。【軽 続実施】	・風水害を想定した防災訓練を実施【継続実施】	- 総合防災訓練を実施し、災害対策本部設置訓練、公設避難所設置訓練などを実施	- 自主防災組織、消防団、警察、常備消防が参加する防災訓練を実施する。【H30年度~】	・防災訓練と併せて実施 【經続実施】	・関係機関による水防訓練の実施【総続実施】	・消防署、消防団と連携した水防訓練の実施【毎年】
・排水ポンプ車操作訓練の実施							
・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団体の指定促進	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施している。【継続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集を実施【継続実施】	・広報誌やCATV、ホームページで広く募集している。	・消防団(水防団)の加入促進を図り、活動を実施している。 【R4年度以降も継続】	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施 【総続実施】	・消防団が水防団を兼ねているため、団員募集を実施【随時】	・水防活動の担い手となる消防団の募集を行う。【随
6 ・ダムの洪水調節機能の強化							

資料3-2 令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容 高根沢町 那須町 宇都宮気象台 栃木県 那珂川町 塩谷町 対象流域 鬼・久 久 全流域 全流域 2)ソフト対策の主な取組
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための ■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等 全ての洪水予報河川、水位周知河川について、想定最大規模降雨による洪水 境水想定区域図を公表した。【R2年度】 洪水予報河川、水位周知河川以外の中小河川においても、想定最大規模降雨 よる洪水浸水想定区域図を92河川で告示、公表をした。【R5年】 洪水浸水想定区域図を92河川で告示、公表をした。【R6年】 株水浸水想定区域図を98河川で告示、公表をした。【R6年】 6和7年度は、残り3河川の洪水浸水想定区域を作成・公表 市町に対し、浸水ナビの機能周知及び活用事例を共有する。【継続実施】 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図 等の作成や氾濫シミュレーションの公表 水位周知河川を新たに3河川指定済《渡・鬼・久》【R2年度】 ・水位周知河川等の拡大検討 和2年度、防災ハザードマップを作成 管理河川について浸水想定がされることから、改訂をして 。令和7年度改訂予定】 官は未実施であるが、周知活動にあっては実施【継続実 令和5年3月に防災マップ改定 令和7年度に再度改定予定【実施予定】 くり牛・3月ハザードマップ改正 く5年5月全戸配布し、HP等で周知を行っている。 今後の予定 R8年3月ハザードマップ改正予定 R8年5月全戸配布予定 ・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等を考慮したハザードマップの作成・周知 地域の特性等を再度見直し、検討の上、まるごとまちごとハー・適切な避難方法の周知、まるごとまちごとハザードマップの fードマップの作成について検討していく。 施を検討していく【検討中】 まるごとまちごとハザードマップの実施を検討していく。 Þ】 令和7年度にハザードマップを改定予定【実施予定】 ・地域の特性を踏まえた適切な避難方法(垂直避難等)の 8 検討・周知(効果的なまるごとまちごとハザードマップの検 討・周知を含む) ■防災情報の発信及び情報伝達方法の確立 ·洪水予報河川について、精度向上を図るため、令和元年東日本台風等の事象 による予測水位の検証を実施済《全流域》【R2年度】 9・水位予測の精度向上検討 ・土砂災害警戒情報の発表基準見直しに関連し、気象台から ・土砂災害警戒情報の発表基準について、精度向上を図るため発表基準の検証 を行った。(全流域) し、精度向上を図る。[H29年度~] 20 ・土砂災害警戒基準線等の見直し キキクル(危険度分布)通知サービスの提供【R元年度~】
・洪水情報及び土砂災害警戒情報のブッシュ型配信を継続実施《全流域》 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 必要に応じて検討していく。【検討中】 町HPにて、ライブカメラの情報を提供している。【実施済】 k位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供した。《全流域》 ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 複数の情報伝達手段を確保。 お放メール、スマートフォンアプリの加入促進、戸別受信機の 及を図る、【継続実施】 ・町筋災防犯メールの加入促進【平成28年度~】【継続実施】 ・複数の情報伝達手段を確保【実施済】 ・複数の情報伝達手段を確保【実施済】 ・複数の情報伝達手段を確保【実施済】 23 ・対象地区全住民への確実な情報伝達方法の確立(自治体未加入世帯、高齢者、外国人等) ■避難計画の作成・促進等 -R6.6.25 避難指示等に関する研修会を開催(継続実施]
-R6.7.25 避難所適当に関する研修会を開催(継続実施]
-R6.10.24 市町長等を対象にルップセミナーを開催(継続実施]
-R6.513~5.31 市町長等を対象にルップセミナーを開催(継続実施]
-市町長-ダム放流情報に基づ《避難情報等の発令判断を支援するため、ダムの
-幕条や情報提供等について説明を行った。【継続実施】 ・随時見直しを行う。【継続実施】 ・適宜マニュアルの見直しをする。【平成28年度~】【継続実 ・随時見直しを行う。【H29年度~】【継続実施】 ·マニュアルの見直し【H29年度~】 4 ·避難情報の判断·伝達マニュアルの見直し 域避難計画の策定について検討していく。 広域避難計画の策定を検討していく。【検討中】 ・広域避難計画の策定を今後検討をしていく。【検討中】 ·広域避難計画策定の支援を行う。《全流域》 ·避難所相談(県有施設)について、積極的に応じる。 ·広域避難計画の策定 ・地域防災計画の改定に伴い、関係課及び各施設と協議の 上、養難計画作成の支援、訓練の促進を行う。【H29年度~】 ・避難計画作成に係る指導・支援【H29年度~】 「継続実施】 ・避難計画作成に係る指導・支援【H29年度~】 市町主催の、要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係 6講習会に他機関と共同で参加は、「段階的に発表する防災 気象情報の避難行動への活用について」の説明及び、実践 形式ワーグショップ(中小河川洗水災客機)の支援を実施【R2 6・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 杉式ワークン 年度実施】 作成に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば E施】 計画及び訓練について内容を確認等していく。【継続実施】・訓練の内容確認・助言をしている。【継続実施】 ・継続的に、助言等を行っていく。【継続実施】 ・計画及び訓練について内容を確認していく。【継続実施】 ・作成に必要な情報の提供及び支援を行う。【要請があれば ・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練の 内容確認·助言 地区防災計画については、自主防災組織に働きかけを行 、促進強化していき、企業BOPについては必要に応じて検討 実施】 てレベ、【継続実施】 ○地区防災計画 県内全域における地区防災計画の策定を支援する。 ・各市前1つのモデル地区に防災士等の専門家を派遣し、地区防災計画の策定 を支援(尺元~2年度) ・地区防災計画策定促進に関する研修会の開催(R3年度 ~ 継続実施) ・地区防災計画策定促進に関する研修会の開催(R3年度 ~ 継続実施) ・とも常地域防災アバイザー連絡会議の開催 [R4年度 ~ R5年度] ・啓発用バネルの制作[R4年度] ・出前護座の実施(R4年度 ~ 継続実施) ・地区防災計画の策定希望地区に防災土を派遣(R6年度) 計画について、促進を図る。【継続実施】 ・継続実施【R1~】 行政区長の会合の場で地区防災計画についての周知や、田 が策定支援する旨の説明を実施 28 ·地区防災計画や企業BCP策定の促進・強化 ○企業BCP策定 ・関係機関と連携して、BCP策定に関するセミナーを開催しているほか、BCPを策定しようとする企業に専門を派遣している。【継続実施】 ・数ハザードマップを各戸に配布するとともに、防災訓練時 ・5円の小中学生を対象にマイタイムライン作成講座を実施 に周知を図っていく、【継続実施】
・地元行政区等の遊難訓練に参加し、防災マップを活用した講座等を実施【継続実 ・地元行政区等の遊難訓練に参加し、防災マップ等を用いた 地域のリスクの説明・確認を実施【集施済・継続】 ・県や市町の取組を支援する。【要請があれば実施】 ・県や市町、自主防災組織などの研修会や関座等の機会に、 防災気象情報の普及啓発を行い、住民の適切な避難行動の。 意識を高める支援を行う。【要請があれば実施】【R2年度~】 ・農公式NIEプオウントにマイ・タイムラインに関する普及啓発を実施【総続実施】 ・県公式NIEプオウントにマイ・タイムライン作成が防災マップ関策のためのメニュー を設定【R3年度~総続実施】 ・「米公式NIEVで防災を発動画を公開【R5年度~総続実施】 ・「YouTubelこおいて防災容発血を公開【R5年度~総続実施】 ・
YouTubelこおいて防災容発広を動画を配信【R6年度】 ・マイ・タイムラインや防災マップ等の避難の実効性 を高める取組の実施

資料3-2 令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容 ■ハッチ:令和6年度に実施した取組■ハッチ:令和7年度以降実施 ■ハッチ:過年度実施済 □ハッチ:対象なし 高根沢町 宇都宮気象台 栃木県 塩谷町 那須町 那珂川町 対象流域 鬼·久 全流域 全流域 イムラインの実践的な訓練の実施していく。【継続実施】 ・適宜タイムラインの見直しと実践的な訓練を実施していく。 【平成29年度~】【継続実施】 ・タイムラインの実践的な訓練を実施していく。【継続実施】 ・タイムラインの実践的な訓練を実施していく。 ・要請により、防災図上訓練等に参加し、防災気象情報の解説や、必要に応じてホットラインの解説等、避難判断に係る防災体制の支援を行う。【継続実施】 ・気象台が主催し、Web会議システムを利用したオンライン形式による気象防災ワーケショップ(土砂災害編)を各市町防災担当を対象に実施(R6.12.19)【継続実施】 ・タイムラインの作成及び実践的な訓練の検討・事 ・改善に必要な情報提供及び支援を行う。【要請があれば実 ・訓練や実災害での課題を踏まえ、適宜、県タイムラインの見直しを行う。【継続実施】【R3年度~】 課題等を踏まえ見直していく。 鬼怒川・荒川の見直しを実施【R7年度実施予定】 必要に応じて見直しをしていく。【検討中】 ・必要に応じてタイムラインを見直す。【実施済、継続実施】 ・必要に応じてタイムラインを見直す ・訓練等で明らかとなった課題等を踏まえたタイム ラインの見直し ■防災教育や防災知識の普及 ・問い合わせ窓口を設置した。《全流域》 ・県ホームページ内に「マイ・タイムライン」の特設ページを作成済【H30年度】。 総務課及び関係各課で対応【実施済】 合せ窓口を設置【継続実施】 地域安全課で対応している。【継続実施】 従来どおり【実施済】 問い合わせ窓口を設置する。【H29年度~継続実施】 32 ・水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 ・関係機関と連携した防災対応を行うため、出水期前に気象 防災連絡会を開催する。「R6年度未実施」【継続実施】 ・台駅上よる影響や防災上の留意事項について、台風設明会 を開催注意、養政者を呼びかける合和5年度は北海より宇都 宮地方気象台と関東地方整備局との共同開催)。【継続実 水防災に関するパネル展示及びハザードマップの配布【継続 ・住民からの要請により、説明会等を実施【平成29年度~】 ・住民か ・機械実施】 の要請により、説明会等を実施【H29年度~】【継続・地域の防災訓練や地区防災計画を策定していく中で実施【H 29年度~】 19月7年3月、19月7年1月日間に「外に内田田」、「他歌天」 196年度:2回開催(栃木県関係部局と各市町に対に対面と ンラインによる説明を実施、解説資料を提供)) 栃木県関係部局と各市部防災担当等に対し、顕著現象時 予測における今後の気象の見温しや留管点等について、防 ジール等により警戒の呼びかけを実施。また、休日を対象に 現注意情報(警報級の可能性)・中」以上発表時や発表さ もの可能性がある場合、休日前の金曜日等にWeb会議で予 状況や警戒事項等の説明を実施「継続実施」 お天気フェアを開催し、防災知識の普及啓発等実施 76.8.10)【継続実施】 33 · 水防災に関する説明会の開催 中学生を対象に、防災教育を実施している。【継続実施】 ・学校と協力レ小中学校での防災教育を実施【R1年度~】 ・小・中学生を対象に、防災教育を実施している。【H29年度 ・学校に対する協力・支援の実施【H29年度~】 ・【継続実施】 34 ・小中学生を対象とした防災教育の実施(教員へのサポートも含む) - 豪語に応じ市民講座等に職員を派遣し、効果的な防災気象 (情報の音及啓発を行う。【継続実施】 (1/29年度~) - 自主防災組織や防災リーダー研修会に職員を派遣し、防災 防災リーダー研修会に職員を派遣し、防災 防災リーダー研修会に取り、1/3大田原市 防災土養成議座:R61.113大田原市 防災土養成議座:R61.113大田原市 防災土養成議座:R61.113大田原市 防災土養成議座:R61.113大田原市 各団体等の要請により、出前講座等を行っていく。【随時】 ・各団体等の要請により、出前講座等を実施【継続実施】 ・住民からの要請により、出前講座等を実施【平成29年度~】 ・住民等からの要請により実施【H29年度~】 ・住民等からの要請により実施【H29年度~】 ・出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実 ■共助の仕組みの強化 - 自主防災組織の結成や活動費、資器材の購入等の補助事 素を実施【令和元年度~】【報続実施】 自主防災組織の充実を図る。【平成29年度~】【継続実施】 ・自主防災組織への周知及び訓練の実施。 自主防災組織への責機材整備の補助事業の実施 町防災土会(仮称)の立ち上げる予定 【平成29年度~】【継続実施】 36・自助、共助を目指した自主防災組織の充実 3議会資料など必要に応じて、福祉部局と情報を共有して 関係課と情報共有を行う。【R2年度~】【継続実施】 (1条税実施】 ・必要に応じて情報共有を行う。【継続実施】 資料の回覧・意見照会などを随時実施【実施済・継続】 ·市町の高齢者福祉部局等と協議会等に関する 取組の情報共有 域包括支援センター窓口にハザードマップを掲示する。 域見中)隊の協力を得て、危険個所の周知を図り、遊難行 の理解促進に取り組む。【令和2年度~】【継続実施】 ・必要に応じて、講座等を開催する、【継続実施】 ・高齢者福祉担当課等と協力し研修会等を実施【R2年度~ ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者に対して避難行動の理解促進に向けた取組の検討・実施

> 検討する。 ・社会福祉法人連絡協議会と連携し、福祉避難所開設訓練 を実施【令和3年度~】【総続実施】

・要配慮者利用施設のある行政区等の避難訓練に参加し、 解と協力の呼びかけを実施【R2年度~】

要配慮者施設の担当者連絡先を事前に把握し、支援体制 ・関係機関と連携し、要配慮者利用施設の避難に関する地域 ・受配慮者利用施設の避難に関する地域支援体制について 検討していく、【令和2年度~】【継続実施】 の支援体制を確保する。【検討中】

·要配慮者利用施設の避難に関する地域の支援 体制について検討

資料3-2 令和6度までに実施した取組内を令和6度までに実施した取組内容 高根沢町 宇都宮気象台 栃木県 那須町 那珂川町 塩谷町 対象流域 鬼·久 全流域 全流域 2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための 水防・土砂災害防止活動の取組 ■より効果的な水防活動や土砂災害防止活動の実施 及び水防体制の強化 ・適宜消防団への連絡体制を確認する。【平成29年度~】
・随時確認を行っている。【H29年度~】【継続実施】 常に消防団との連絡体制の確保を行う。【継続実施】 ・従来どおり【実施済】 ・水防団等への連絡体制の再確認 消防団同士の連絡体制の確保について指導する。【総続実 ・複数の伝達手段を確保している。【継続実施】 ・連絡体制の確保を行っている。【H29年度~】【継続実施】 ・従来どおり【実施済】 水防団同士の連絡体制の確保 ・国河川については関係機関と重要水防菌所等の共同点検 を実施継続実施】 ・液良瀬川河川事務所主催の重要水防菌所合同巡視を実施。(R6.5.16 日光市、消防署と合同点検を実施 - R6.5.17 さら市、消防署・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.21 東沼市、消防署・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.22 東沼市、消防署・消防国・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.22 東沼市、消防署・消防国・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.23 矢板市、消防署・3事務・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.24 東紹田、消防署・3事務・建設業組会と合同点検を実施 - R6.5.27 平年町、消防署と合同点検を実施 - R6.5.27 平年町、海防署と合同点検を実施 - R6.5.27 平年町、海防署と合同点検を実施 - R6.5.27 平年町、海防署と合同点検を実施 - R6.5.27 平日、海豚署と自同点検を実施 - R6.5.27 平日、海豚署と自同点検を実施 - R6.5.27 音楽音と自同点検を実施 ・水防団等が参加する洪水・土砂災害に対しリスク が高い区間の共同点検 -R6.5.28 那須烏山市、消防署、消防団、警察署と合同点検を実施 -R6.5.29 佐野市、消防署と合同点検を実施 -R6.5.29 栃木市、消防署、警察署と合同点検を実施 -R6.5.29 茂水町、消防署と合同点検を実施 ·R6.5.30 足利市、消防署と合同点検を実施 1965.31 大田原市、消防署上日间次经长规则 1965.31 大田原市、消防署と合同点検を実施 1965.31 苏須生原市、捐防署、警察署と合同点検を実施 1966.3 那須生原市、捐防署、警察署と合同点検を実施 (土砂災署警政区域等点検) 1966.4 那須即,消防署、警察署と合同点核を実施 (土砂災署警政区域等点検) 1966.4 那須即,消防署、警察署と合同点核を実施 他6件(久) 1966.6 即消防刑等器 警察署と合同点核を実施 他8件(鬼) 1968.6 西南博翰伍基斯接を実施 1968.5 栃木県・茂木町防災図上訓練を実施 消防署、消防団と連携した水防訓練の実施[毎年] 消防団、自主防災組織等との連携による土砂災害防災訓 練の実施[本る土砂災害防災訓 練の実施[本る土砂災害防災訓練の実施[中日] ・従来どおり継続して訓練を実施[実施済] ・水防管理団体が行う訓練への参加・支援を実施【H29年度 ~】 - 宇都宮市水防訓練に参加(R6.5.11)
- 栃木県・茂木町防災図上総合訓練に参加(R5.7.18)
- 災害時情報伝達訓練(足利市)でホットライン対応等の協力 を実施(R6.7.27) - 宇都宮市総合防災訓練に参加(R6.8.24)【継続実施】 ・関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防 災訓練等の検討・実施 R6.5.21 安足土木で排水ポンプ車操作研修会を実施 R6.6.3 栃木土木で排水ポンプ車操作研修会を実施 ・排水ポンプ車操作訓練の実施 ・消防団員の活動をPRL加入促進を図る。【平成29年度~】 【継続実施】 ・ 水防協力団体の募集・指定を推進していく。【H29年度~】 「継続実施】 ・ 消防団員の加入促進のためにパンフレットを配布するなどの 活動を行っている。【継続実施】 ・水防活動の担い手となる水防団員の募集や水防協力団 体の指定促進 大雨時の事前放流等の実施による水位調整【継続実施】 ズムの事前放流の実施【R2年度~継続実施】 ・ダムの洪水調節機能の強化